

令和 5 年度版

市 税 概 要



岡 山 市

令和5年度 市税概要

目 次

1 岡山市の概況	
(1) 市の位置	1
(2) 人口及び面積	1
(3) 市域の変遷	2
2 税務行政機構	
(1) 岡山市行政機構	3
(2) 税務機構及び事務分掌	4
(3) 税務職員数等	9
(4) 税務職員に関する調	10
(5) 徴税費に関する調	11
(6) 税務職員の待遇	12
3 財 政	
(1) 一般会計歳入決算状況の推移（グラフ）	13
(2) 令和5年度一般会計予算	14
(3) 令和4年度一般会計決算見込額	15
(4) 自主財源と依存財源の調	16
(5) 基準財政需要額，基準財政収入額比較表	16
4 市 税（総括）	
(1) 市税税目別構成比（グラフ）	17
(2) 令和4年度，令和5年度市税予算額比較表	18
(3) 市税負担状況	18
(4) 令和4年度市税徴収実績	19
(5) 市税年度別決算状況徴収実績	20
(6) 市税収入額と徴収率の年度別推移（グラフ）	21
(7) 年度別市税収納状況	22
5 市 民 税（県民税）	
(1) 市県民税課税状況等	23
(2) 令和5年度各区分市県民税課税状況等	24
(3) 令和5年度市民税所得割課税標準段階別調	26
(4) 令和5年度市民税所得割所得種別構成比	28
(5) 人口，市民税納税義務者数対比表	28
(6) 市民税特別徴収義務者数	29
(7) 法人市民税年度別調定額	29

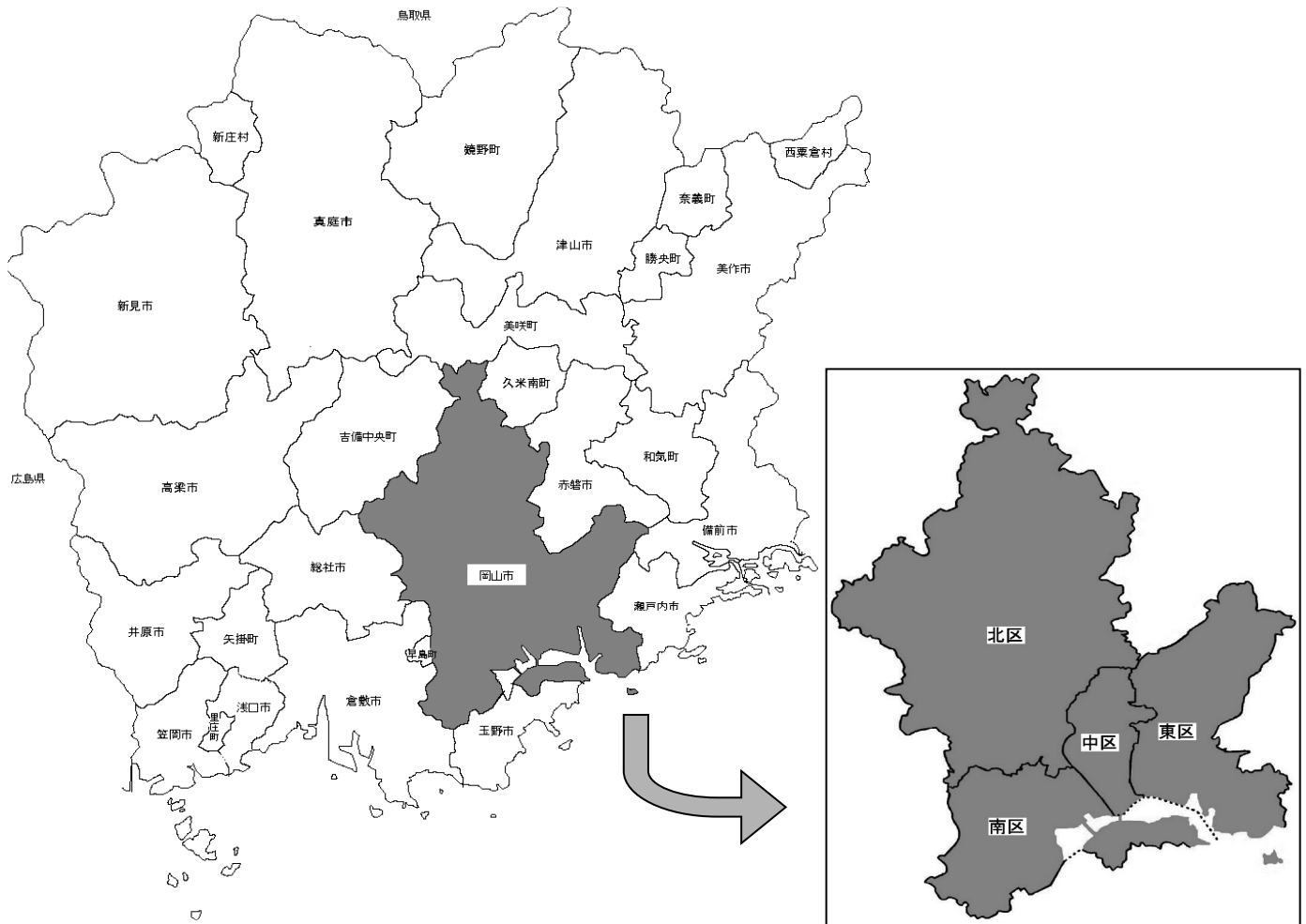
(8) 令和4年度法人市民税納税義務者内訳	30
6 固定資産税(都市計画税)	
(1) 納税義務者数	31
(2) 令和5年度各区分納税義務者数	31
(3) 評価額	32
(4) 課税標準額	32
(5) 令和5年度各区分課税標準額	32
(6) 調定額	33
(7) 令和5年度各区分調定額	33
(8) 交付金内訳	33
(9) 地積・床面積・評価額内訳	34
(10) 地目別土地内訳	35
(11) 種類別家屋内訳	36
(12) 新增分及び減少分家屋内訳	37
(13) 新築住宅の減額措置内訳	37
(14) 償却資産課税標準額内訳	38
7 諸 税	
(1) 軽自動車税調定額の推移	39
(2) 軽自動車税車種別課税台数等の推移	39
(3) 市たばこ税調定額等の推移	40
(4) 鉱産税調定額等の推移	41
(5) 特別土地保有税調定額等の推移	41
(6) 入湯税調定額等の推移	42
(7) 事業所税調定額等の推移	42
8 徴 収	
(1) 督促状発付件数	43
(2) 財産差押等状況	43
(3) 交付要求状況	43
(4) 公 売	44
(5) 不納欠損処分状況	44
(6) 滞納処分の停止状況	45
(7) 延滞金, 還付加算金	46
(8) 納税貯蓄組合の設立状況	46
(9) 令和4年度納付方法別の収納状況	46
(10) 市税口座振替利用状況	47

9 税 外 収 入	4 8
10 事 務 処 理	
(1) 証明及び地番図閲覧件数	4 8
(2) 令和4年度各区分証明件数	4 9
(3) 固定資産課税台帳閲覧件数	5 0
(4) 各区分固定資産課税台帳閲覧件数	5 0
(5) 固定資産評価審査申出件数	5 1
(6) 市県民税申告受付状況	5 1
(7) 岡山市租税教育推進協議会の概要	5 2
11 地 方 譲 与 税 等	
(1) 地方譲与税・交付金等の概要	5 3
(2) 県民税徴収取扱費交付金の概要	5 4
(3) 地方譲与税	5 4
(4) 交付金等	5 5
12 税 制 改 正	
令和5年度の地方税制改正について	
1 はじめに	5 8
2 令和5年度税制改正の概要	5 8
13 そ の 他	
(1) 岡山市税一覧表	6 1
(2) 税率の変遷	6 4
(3) 旧御津・灘崎・建部・瀬戸町 町税年度別決算額	6 7

1 岡山市の概況

(1) 市の位置

面積 789.95 km² (令和5年4月1日現在)
 都市の形態 商業都市
 市役所の所在地 岡山市北区大供一丁目1番1号

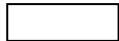









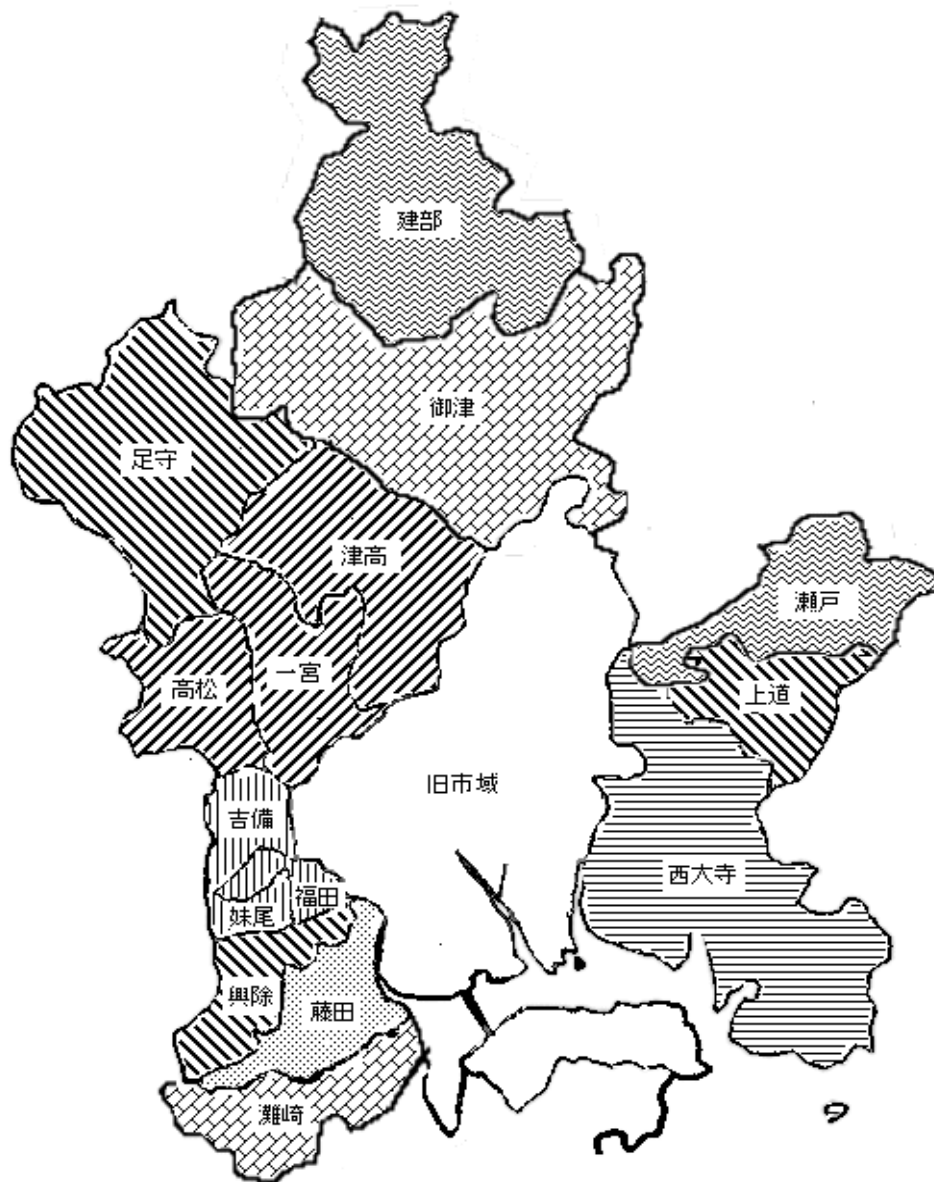
区分 \ 区	北	中	東	南
人口	295,309人	147,194人	92,651人	166,866人
世帯数	149,297世帯	69,762世帯	42,278世帯	76,558世帯
面積	450.70km ²	51.24km ²	160.53km ²	127.48km ²

(2) 人口及び面積

区分 \ 年月日	↑ 区別					
	平成30年1月1日	平成31年1月1日	令和2年1月1日	令和3年1月1日	令和4年1月1日	令和5年1月1日
人口	709,188 人	709,241 人	708,973 人	708,155 人	704,487 人	702,020 人
世帯数	324,245 世帯	327,462 世帯	330,998 世帯	333,913 世帯	334,975 世帯	337,895 世帯
面積	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²	789.95 km ²
1 km ² あたり人口	898 人	898 人	897 人	896 人	892 人	889 人
1 km ² あたり世帯数	410 世帯	415 世帯	419 世帯	423 世帯	424 世帯	428 世帯
1世帯あたり人数	2.2 人	2.2 人	2.1 人	2.1 人	2.1 人	2.1 人

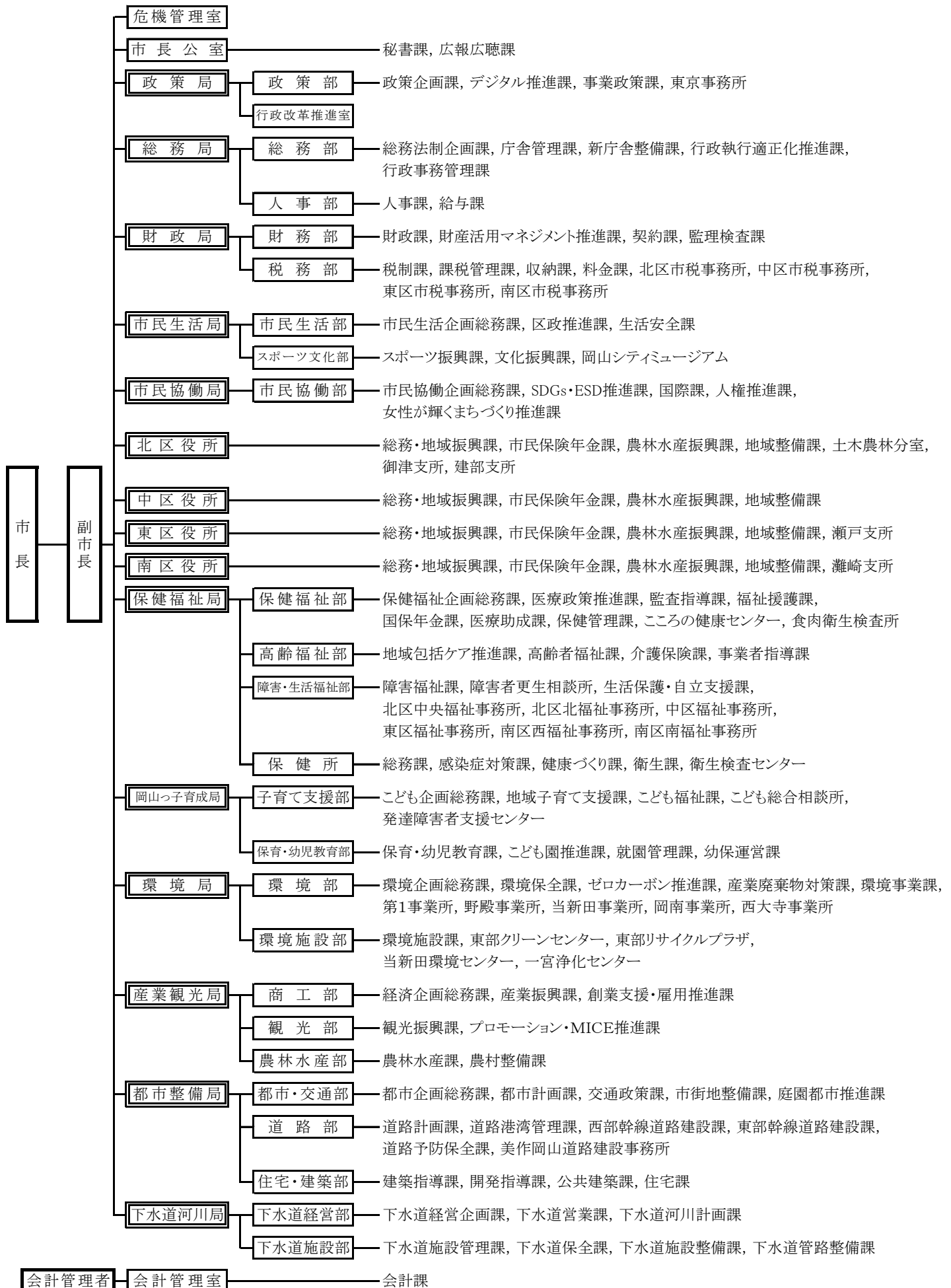
(3) 市域の変遷

	明治22年6月1日	市制施行 明治32年8月1日～昭和29年4月1日 児島湾埋立地, 御津町の一部他25村を合併
	昭和44年2月18日	西大寺市を合併
	昭和46年1月8日	一宮町, 津高町, 高松町を合併
	昭和46年3月8日	吉備町, 妹尾町, 福田村を合併
	昭和46年5月1日	上道町, 興除村, 足守町を合併
	昭和50年5月1日	藤田村を合併
	平成17年3月22日	御津町, 灘崎町を合併
	平成19年1月22日	建部町, 瀬戸町を合併



2 税務行政機構

(1) 岡山市行政機構(市長事務部局, 令和5年4月1日現在)



(2) 税務機構及び事務分掌

		課	係	事 務 分 掌				
財 政 局 税 務 部	税 制 課			(1) 税務行政の企画及び総合調整に関すること。 (2) 税制度の調査, 研究及び広報に関すること。 (3) 税務関係の条例等の統括に関すること。 (4) 税務関係の歳入予算事務に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 税務関係の各種協議会に関すること。 (7) 地方譲与税, 県税交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 (8) 税務関係課, 料金課及び各区市税事務所の相互応援に関すること。 (9) 税務事務及び料金事務の連絡調整に関すること。 (10) ふるさと納税の相談及び採納に関すること。				
				課	市民税係 企画	(1) 個人市民税の賦課事務の企画及び調整に関すること。 (2) 個人市民税の調定, 賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 個人市民税課税台帳の作成及び整理に関すること。 (5) 個人市民税の所得調査に関すること。 (6) 課内他係の主管に属しないこと。		
					市民税 特別徴収係	(1) 個人市民税の特別徴収に関すること。 (2) 個人市民税の賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 個人市民税課税台帳の作成及び整理に関すること。 (5) 個人市民税の所得調査に関すること。		
				管	諸 税 係	(1) 法人市民税, 市たばこ税, 鉱産税, 入湯税及び事業所税(以下「諸税」という。)の調定, 賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (2) 諸税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 諸税及び軽自動車税(種別割)の課税台帳の作成及び整理に関すること。 (4) 軽自動車税(種別割)の賦課事務の企画, 調整及び調定に関すること。 (5) 軽自動車税(環境性能割)の賦課事務の企画及び調整に関すること。		
						課	資産税係 企画	(1) 固定資産税及び都市計画税に係る施策の企画及び調整に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する各区市税事務所間の連絡調整に関すること。 (3) 土地及び家屋に係る評価事務の調整に関すること。 (4) 土地及び家屋に係る評価調書及び概要調書の作成に関すること。 (5) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 (6) 補填金の予算管理に関すること。 (7) 特別土地保有税に関すること。 (8) 固定資産税及び都市計画税の名寄帳の作成及び整備に関すること。 (9) 固定資産税及び都市計画税の調定に関すること。
							償却資産係	(1) 償却資産の調査及び評価に関すること。 (2) 償却資産に係る固定資産税の調定, 賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 償却資産に係る台帳等の作成, 整備及び閲覧に関すること。 (4) 償却資産に係る固定資産税の納期限の延長及び減免に関すること。 (5) 償却資産に係る評価調書及び概要調書の作成に関すること。

課	係	事 務 分 掌	
		課	係
財 政 局 税 務 部	収 納	企画調整係	(1) 市税の徴収及び収納事務の企画調整に関する事。 (2) 徴収及び収納事務に関する情報収集及び分析に関する事。 (3) 納税の広報に関する事。 (4) 電算事務の調整に関する事。 (5) 研修の計画に関する事。 (6) 郵便発送に関する事。 (7) 課内他係の主管に属しない事。
		収納整理係	(1) 市税の収入整理に関する事。 (2) 市税に係る税外徴収金の調定及び収入整理に関する事。 (3) 市税の口座振替に関する事。 (4) 過誤納金の還付又は充当に関する事。 (5) 督促に関する事。 (6) 納税貯蓄組合に関する事。
		滞納対策係	(1) 市税滞納整理事務の進行管理・指導に関する事。 (2) 滞納整理事務の研修の計画及び実施に関する事。 (3) 滞納整理事務の調査・照会に関する事。 (4) 催告に関する事。 (5) 差押物件の換価に関する事。 (6) 窓口業務の管理運営に関する事。 (7) 徴収の嘱託及び受託に関する事。 (8) 証券類の整理保管に関する事。
		滞納整理第1係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 滞納処分の執行停止に関する事。 (6) 納期限の繰上げに関する事。
		滞納整理第2係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 滞納処分の執行停止に関する事。 (6) 納期限の繰上げに関する事。
		滞納整理第3係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 滞納処分の執行停止に関する事。 (6) 納期限の繰上げに関する事。
		滞納整理第4係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 滞納処分の執行停止に関する事。 (6) 納期限の繰上げに関する事。
		特別滞納整理係	(1) 納税の相談等に関する事。 (2) 滞納整理及び滞納処分に関する事。 (3) 滞納整理に係る財産等調査に関する事。 (4) 捜索に関する事。 (5) 公売に関する事。 (6) 滞納処分の執行停止に関する事。 (7) 納期限の繰上げに関する事。

課	係	事 務 分 掌	
		課	掌
財 政 局 税 務 部	管理係	(1) 岡山県市町村税務協会からの軽自動車税(種別割)に係る課税資料の収集に関すること(北 区市税事務所に限る。)	
		(2) 軽自動車税(種別割)の賦課, 脱税検査及び犯則取締りに関すること。 (3) 軽自動車税(種別割)の納期限の延長及び減免に関すること。 (4) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 (5) 市税に係る諸証明に関すること。 (6) 市税及び市税に係る税外徴収金の収納に関すること(北区市税事務所を除く。次号において 同じ。)	
	(7) 保険料等(国民健康保険料, 国民健康保険に係る一部負担金その他徴収金, 後期高齢者医 療保険料, 介護保険料, 介護保険に係るその他徴収金, 保育料, 認定こども園利用料, 下水 道事業負担金及び農業集落排水事業分担金をいう。)の収納に関すること。 (8) 証明手数料等の収入金の収納に関すること。 (9) 所内他係の主管に属しないこと。		
	市民税係 (北区市税事務 所においては, 市民税第1係及 び市民税第2係 とする。)	(1) 普通徴収に係る個人市民税の賦課並びに所管区域内に係る脱税検査及び犯則取締りに関 すること。 (2) 所管区域内における普通徴収に係る個人市民税の納期限の延長及び減免に関すること。 (3) 所管区域内における普通徴収に係る個人市民税の課税台帳の作成及び整理に関すること。 (4) 所管区域内における個人市民税の所得調査に関すること。 (5) 特別徴収に係る個人市民税の賦課に伴う整理及び点検に関すること。	
事 務 所	資産税土地係	(1) 所管区域内における土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課の調整に関す ること。 (2) 所管区域内における土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (3) 所管区域内における土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の納期限の延長及び 減免に関すること。 (4) 所管区域内における土地の調査及び評価に関すること。 (5) 所管区域内における土地に係る台帳等の作成及び整備並びに閲覧及び縦覧に関すること。 (6) 所管区域内における土地評価に必要な諸資料の作成及び整備に関すること。 (7) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の名寄帳作成及び整備に関すること。 (8) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の納税管理人に関すること。 (9) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の過誤納金補填金に関すること。 (10) その他所管区域内における固定資産に関すること。	
		資産税家屋係 (北区市税事務 所においては, 資産税家屋第1 係及び資産税 家屋第2係とす る。)	(1) 所管区域内における家屋評価事務の調整に関すること(北区市税事務所資産税家屋第1係 に限る。)
		(2) 所管区域内における家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。 (3) 所管区域内における家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。 (4) 所管区域内における家屋の調査及び評価に関すること。 (5) 所管区域内における家屋に係る台帳等の作成及び整備並びに閲覧及び縦覧に関すること。 (6) 所管区域内における家屋評価に必要な諸資料の作成及び整備に関すること。 (7) 所管区域内における固定資産税及び都市計画税の過誤納金補填金に関すること。	

(料金課事務分掌)

		課	係	事 務 分 掌
財 政 局 金 税 務 部	料		企画調整係	(1) 徴収及び収納事務の企画調整に関すること。 (2) 徴収及び収納事務に関する情報収集及び分析に関すること。 (3) 電算事務の調整に関すること。 (4) 納付の広報に関すること。 (5) 徴収の嘱託及び受託に関すること。 (6) 証券類の整理保管に関すること。 (7) 差押物件の換価に関すること。 (8) 研修の計画に関すること。 (9) 市税に関する滞納整理部門との統合に係る企画、調整及び整備に関すること。 (10) 課内他係の主管に属しないこと。
			滞納整理第1係	(1) 保険料等(国民健康保険料、国民健康保険に係る一部負担金その他徴収金、後期高齢者医療保険料、介護保険料、介護保険に係るその他徴収金、保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金及び農業集落排水事業分担金をいう。以下同じ。)の納付の督促に関する こと。 (2) 滞納処分に係る相続関係、不動産、債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 検索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
			滞納整理第2係	(1) 保険料等の納付の督促に関すること。 (2) 滞納処分に係る相続関係、不動産、債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 検索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
			滞納対策係	(1) 保険料等の納付の督促に関すること。 (2) 滞納処分に係る相続関係、不動産、債権等その他調査に関すること。 (3) 保険料等及び保険料等に係る付帯金の滞納整理及び滞納処分に関すること。 (4) 検索に関すること。 (5) 公売に関すること。 (6) 滞納処分の執行停止に関すること。 (7) 窓口業務の管理運営に関すること。 (8) その他滞納整理に関すること。
			収納係	(1) 保険料等に係る付帯金の調定並びに保険料等及び保険料等に係る付帯金の収入整理に関する こと。 (2) 過誤納金の還付又は充当に関すること。 (3) 督促状の発付に関すること。 (4) 口座振替に関すること。

区役所出先機関等	市税に関する事務分掌等
支所 北区 御津支所・建部支所 総務民生課 東区 瀬戸支所 総務民生課 南区 灘崎支所 総務民生課	(1) 市税に係る諸証明, 各種申請等の受付に関する事。 (2) 市税に係る税務相談の取次ぎに関する事。 (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。 (4) 固定資産税及び都市計画税の閲覧並びに支所管内における固定資産税及び都市計画税の縦覧に関する事。 (5) 市税その他収入金の収納に関する事。
地域センター 北区 一宮・津高・高松・吉備・足守 中区 富山 東区 上道 南区 妹尾・福田・興除・藤田・児島・福浜	(1) 市税の諸証明に関する事。 (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。 (3) 固定資産税及び都市計画税の閲覧並びに管内における固定資産税及び都市計画税の縦覧(富山地域センター及び福浜地域センターを除く。)に関する事。 (4) 市税その他収入金の収納に関する事。
連絡所 北区 鶴田	(1) 市税に係る諸証明に関する事。 (2) 市税その他収入金の収納に関する事。
市民サービスセンター 東区 古都・朝日	(1) 市税に係る諸証明書の申請受付及び交付事務 (2) 市税その他収入金の収納事務
市民サービスコーナー 北区 天満屋地下街 パスポート 中区 中区福祉事務所内 岡山ふれあいセンター 東岡山 南区 シネマタウン岡南	(1) 市税等に関する各種証明書の請求受付及び交付事務 (2) 市税その他収入金の収納事務
瀬戸支所万富サービスコーナー 東区(岡山市立万富公民館内)	(1) 市税等に関する各種証明書の請求受付及び交付事務
市民サービス窓口 中区 岡山市立高島公民館内 南区 岡山市立芳田公民館内	(1) 請求者本人の納税証明書, 市県民税(所得・課税)証明書, 固定資産(評価・公課)証明書の請求の受付及び引渡しに関する事務

(3) 税務職員数等

(令和5年4月1日)

所 属	部 長	課 長 兼 務 の 参 事	課	課 長	課 長 代 理	課 長 補 佐	係 名	係 長 兼 務 の 課 長 補 佐	係 長	主 査	副 主 査	主 任	主 事	計				
財 政 局 税 務 部	1		税制課	1		2 (1)	課計			1	2	1		8 (1)				
			課 税 管 理 課	2 (1)			市民税企画係	1 (1)			5 (3)	1		7 (4)				
							市民税特別徴収係		1 (1)		3 (2)	1 (1)	5 (4)					
							諸 税 係		1			3 (1)	2 (1)	6 (2)				
							資産税企画係	1			3 (3)		5 (3)					
							償却資産係	1 (1)				1	2 (1)	4 (2)				
				2 (1)				課計	3 (2)	2 (1)		11 (8)	6 (2)	5 (2)	29 (16)			
			収 納 課	1			1	企画調整係	1			3 (3)	1	1	6 (3)			
								収納整理係		1		4 (3)	4 (2)	1 (1)	10 (6)			
								滞納対策係	1			5 (3)	1	1 (1)	8 (4)			
								滞納整理第1係		1		2 (2)	1	2 (1)	6 (3)			
								滞納整理第2係		1		1	1	5 (2)	8 (2)			
								滞納整理第3係		1		3 (3)		2	6 (3)			
								滞納整理第4係	1			1		7 (4)	9 (4)			
			特別滞納整理係	1			1 (1)		3	5 (1)								
				1			1	課計	4	4		20 (15)	8 (2)	22 (9)	60 (26)			
			1			4 (1)		3 (1)	本 庁 計	7 (2)	6 (1)	1	33 (23)	15 (4)	27 (11)	97 (43)		
						北 区 市 税 事 務 所	1			管 理 係		1 (1)		1 (1)	2 (2)	1	5 (4)	
										市民税第1係	1 (1)			1		5 (3)	7 (4)	
										市民税第2係	1				1 (1)	3 (2)	5 (3)	
										資産税土地係		1		4 (3)	1 (1)	5 (4)	11 (8)	
										資産税家屋第1係	1			1	1 (1)	2 (1)	5 (2)	
										資産税家屋第2係		1 (1)				4 (3)	5 (4)	
							1				北区計	3 (1)	3 (2)		7 (4)	5 (5)	20 (13)	39 (25)
						中 区 市 税 事 務 所	1				管 理 係	1 (1)				1 (1)	1 (1)	3 (3)
											市 民 税 係	1 (1)			2		1	4 (1)
資産税土地係	1 (1)											2 (1)		2 (2)	5 (4)			
資産税家屋係		1										1	1 (1)	2 (2)	5 (3)			
	1							中区計	3 (3)	1		5 (1)	2 (2)	6 (5)	18 (11)			
東 区 市 税 事 務 所	1							管 理 係		1 (1)					3 (2)	4 (3)		
								市 民 税 係		1 (1)		1	1	1 (1)	4 (2)			
								資産税土地係	1			1		1 (1)	3 (1)			
								資産税家屋係		1		1 (1)		1	3 (1)			
	1							東区計	1	3 (2)		3 (1)	1	6 (4)	15 (7)			
南 区 市 税 事 務 所	1 (1)							管 理 係		1 (1)		1 (1)		1	3 (2)			
			市 民 税 係	1						1 (1)	2 (1)	4 (2)						
			資産税土地係	1 (1)					1 (1)		3 (2)	5 (4)						
			資産税家屋係		1				1		4 (3)	6 (3)						
	1 (1)				南区計	2 (1)	2 (1)		3 (2)	1 (1)	10 (6)	19 (12)						
	4 (1)				市税事務所計	9 (5)	9 (5)		18 (8)	9 (8)	42 (28)	91 (55)						
1			8 (2)		3 (1)	本庁・市税事務所合計	16 (7)	15 (6)	1	51 (31)	24 (12)	69 (39)	188 (98)					

(料金課職員数)

所 属	部 長	課 長 兼 務 の 参 事	課	課 長	課 長 代 理	課 長 補 佐	係 名	係 長 兼 務 の 課 長 補 佐	係 長	主 査	副 主 査	主 任	主 事	計
財 政 局 税 務 部			料 金 課	1		1	企画調整係		1		2 (1)	3 (1)	1 (1)	7 (3)
							滞納整理第1係	1			2 (1)	1	2 (1)	6 (2)
							滞納整理第2係		1 (1)		1	1	3 (1)	6 (2)
							滞納対策係	1			1	1 (1)	3 (2)	6 (3)
							収 納 係		1 (1)		2	2 (2)	3 (2)	8 (5)
	1			1	課計	2	3 (2)		8 (2)	8 (4)	12 (7)	35 (15)		

※ () 内は女性職員数を再掲

※各区市税事務所については、課長を所長に読み替える。

※休職者等を含む。また、短時間勤務職員、会計年度任用職員は除く。

(4) 税務職員に関する調

ア 1人当たりの人口等

(4月1日現在)

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長事務部局職員数(A)	3,454 人	3,477 人	3,491 人	3,517 人	3,542 人
税務職員数(B)	184 人	184 人	182 人	186 人	188 人
割合 (B) / (A)	5.3 %	5.3 %	5.2 %	5.3 %	5.3 %
岡山市の人口(C)	707,355 人	707,981 人	706,775 人	702,073 人	699,596 人
税務職員1人当たりの人口 (C) / (B)	3,844 人	3,848 人	3,883 人	3,775 人	3,721 人

イ 平均年齢等

(4月1日現在)

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
税務職員平均年齢	42歳	41歳	42歳	42歳	40歳
平均給料	341,135円	344,021円	335,978円	329,812円	327,591円
平均勤続年数	18年1月	17年3月	17年6月	17年1月	17年0月
平均税務経験年数	4年11月	4年6月	4年8月	4年9月	4年5月

(注) 平均給料は決算額から算出(令和5年度分のみ当初予算額)

(5) 徴税費に関する調

(単位:千円,人)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																															
		1 市 税	2 個人の県民税	3 合 計	4 基 本 給	5 諸 手 当	(イ) 超過勤務手当	(ロ) 税務特別手当	(ハ) そ の 他	6 そ の 他	7 小 計	8 旅 費	9 賃 金	10 そ の 他	11 小 計	12 納期前納付の報奨金	13 納税貯蓄組合補助金	14 納 税 奨 励 金	15 そ の 他	16 小 計	17 そ の 他	18 合 計	19 通知書を基準にした金額	20 徴収額を基準にした金額	21 報奨金の額に相当する金額	(平成22年度から) 22 納税義務者数等を基準にした金額	23 合 計	24 (18) / (23)	25 (18) / (3)	26 (24) / (1)	徴 税 職 員	そ の 他	27 合 計	会計年度任用職員等	職員1人当りの人件費 (7) / (27)				
税収入額		131,836,083	128,978,996	130,421,320	133,319,677	134,384,183																																	
		14,113,877	14,163,190	13,981,234	14,266,328	14,299,174																																	
		145,949,960	143,142,186	144,402,554	147,586,005	148,683,357																																	
徴 税 費	人 件 費	753,227	743,086	733,775	736,141	739,046																																	
		467,897	461,291	433,455	450,904	469,461																																	
		57,862	57,792	45,182	49,974	56,970																																	
		9,112	8,324	8,123	7,819	10,438																																	
		400,923	395,175	380,150	393,111	402,053																																	
		297,679	292,542	290,920	291,942	289,635																																	
		1,518,803	1,496,919	1,458,150	1,478,987	1,498,142																																	
	物 件 費	8 旅 費	6,702	950	1,080	2,393	5,111																																
		9 賃 金	21,631	0	0	0	0																																
		10 そ の 他	809,951	721,248	648,722	913,996	898,357																																
		11 小 計	838,284	722,198	649,802	916,389	903,468																																
	諸 費	12 納期前納付の報奨金	0	0	0	0	0																																
		13 納税貯蓄組合補助金																																					
		14 納 税 奨 励 金	0	0	0	0	0																																
		15 そ の 他	23	34	27	23	62																																
		16 小 計	23	34	27	23	62																																
	17 そ の 他	40,412	44,933	48,772	57,919	75,903																																	
	18 合 計	2,397,522	2,264,084	2,156,751	2,453,318	2,477,575																																	
県民税徴収取扱費	19 通知書を基準にした金額																																						
	20 徴収額を基準にした金額																																						
	21 報奨金の額に相当する金額	※1 0	※1 0	※1 0	※1 0	※1 0																																	
	(平成22年度から) 22 納税義務者数等を基準にした金額	※1 1,041,198	※1 1,052,084	※1 1,058,354	※1 1,061,027	※1 1,055,234																																	
	23 合 計	1,041,198	1,052,084	1,058,354	1,061,027	1,055,234																																	
24 (18) / (23)	1,356,324	1,212,000	1,098,397	1,392,291	1,422,341																																		
税収入額に対する徴税費の割合	25 (18) / (3)	1.6%	1.6%	1.5%	1.7%	1.7%																																	
	26 (24) / (1)	1.0%	0.9%	0.8%	1.0%	1.1%																																	
徴 税 職 員 数	徴 税 職 員	183	180	179	182	184																																	
	そ の 他	0	0	25	24	29																																	
	27 合 計	183	180	204	206	213																																	
	会計年度任用職員等	38	36	19	23	19																																	
職員1人当りの人件費 (7) / (27)	8,299	8,316	7,148	7,180	7,034																																		

(注) 令和5年度は7月1日現在の予算(見込)

※1 平成22年度からは「21 報奨金の額に相当する金額」欄には法第47条第1項第4号(平成18年度法改正前は第5号)の規定を受ける金額,「22 納税義務者数等を基準にした金額」欄には個人の道府県民税に係る納税義務者の数に平成22年度分については3,300円(法施行令附則第5条の3),平成23年度分以降については3,000円を乗じた金額,並びに旧施行令第8条の3第1項(60円を乗じて得た金額)及び同令第8条の3第2項(7/100を乗じて得た金額)の規定を受ける金額を記載。

※2 任期付職員及び再任用職員については、課税状況調の集計方法の例により、令和2年度までは「会計年度任用職員等」に、令和3年度からは「その他」に計上。

(6) 税務職員の待遇

ア 特殊勤務手当支給条例抜粋

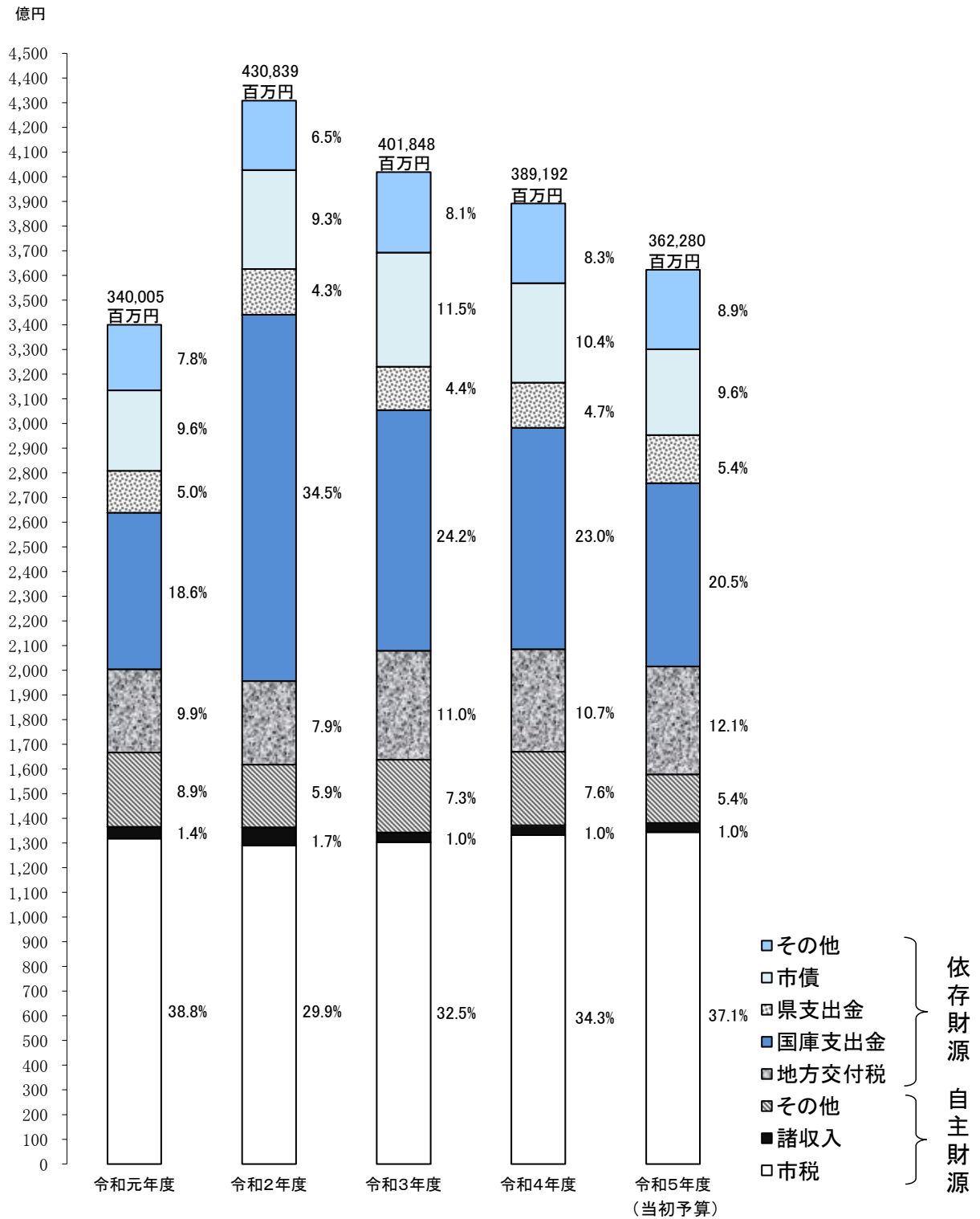
手当の支給を受ける者の範囲	手 当 の 額
市税その他徴収金の滞納整理の事務又は固定資産評価の事務に従事した職員	1 日 360円
市税その他徴収金の滞納による財産差押え又は差押物件の搬出に従事した職員	調書 1 件 210円

イ 市内旅費

公務上の必要により交通機関を利用した場合、その実費額を支給。

3 財 政

(1) 一般会計歳入決算状況の推移



(2) 令和5年度一般会計予算(当初予算)

(単位:千円, %)

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構成比	款 別	予 算 額	構成比
1. 市 税	134,384,183	37.09	1. 議 会 費	1,158,942	0.32
2. 地 方 譲 与 税	2,599,000	0.72	2. 総 務 費	30,013,780	8.29
3. 利 子 割 交 付 金	45,000	0.01	3. 民 生 費	146,134,864	40.34
4. 配 当 割 交 付 金	858,000	0.24	4. 衛 生 費	32,687,229	9.02
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	588,000	0.16	5. 労 働 費	269,637	0.07
6. 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	164,000	0.05	6. 農 林 水 産 業 費	7,096,868	1.96
7. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,722,000	0.48	7. 商 工 費	3,702,785	1.02
8. 地 方 消 費 税 交 付 金	18,557,000	5.12	8. 土 木 費	47,448,330	13.10
9. ゴルフ場利用税交付金	110,000	0.03	9. 消 防 費	9,468,031	2.61
11. 環 境 性 能 割 交 付 金	302,000	0.08	10. 教 育 費	49,128,079	13.56
12. 軽油引取税交付金	5,833,000	1.61	12. 公 債 費	34,971,604	9.65
13. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	61,000	0.02	14. 予 備 費	200,000	0.06
14. 地 方 特 例 交 付 金	1,103,000	0.30			
15. 地 方 交 付 税	43,700,000	12.06			
16. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	211,000	0.06			
17. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,682,247	0.46			
18. 使 用 料 及 び 手 数 料	6,563,224	1.81			
19. 国 庫 支 出 金	74,347,837	20.52			
20. 県 支 出 金	19,474,012	5.38			
21. 財 産 収 入	539,085	0.15			
22. 寄 附 金	686,630	0.19			
23. 繰 入 金	10,223,931	2.82			
25. 諸 収 入	3,801,300	1.05			
26. 市 債	34,724,700	9.59			
歳 入 合 計	362,280,149	100.00	歳 出 合 計	362,280,149	100.00

(3) 令和4年度一般会計決算見込額

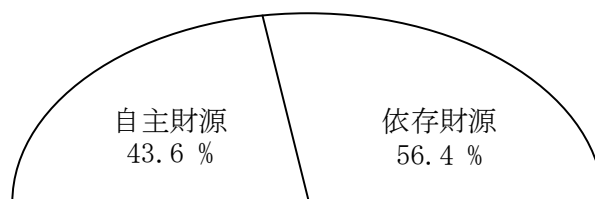
(単位：千円，%)

歳 入			歳 出		
款 別	決 算 額	構成比	款 別	決 算 額	構成比
1. 市 税	133,319,677	34.25	1. 議 会 費	1,071,510	0.29
2. 地 方 譲 与 税	2,652,670	0.68	2. 総 務 費	41,830,878	11.19
3. 利 子 割 交 付 金	47,602	0.01	3. 民 生 費	145,395,733	38.91
4. 配 当 割 交 付 金	871,225	0.22	4. 衛 生 費	34,730,939	9.29
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	582,543	0.15	5. 労 働 費	234,348	0.06
6. 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	139,194	0.04	6. 農 林 水 産 業 費	6,582,950	1.76
7. 法 人 事 業 税 交 付 金	1,969,764	0.51	7. 商 工 費	6,079,185	1.63
8. 地 方 消 費 税 交 付 金	18,198,478	4.68	8. 土 木 費	43,627,617	11.67
9. ゴルフ場利用税交付金	122,324	0.03	9. 消 防 費	8,471,018	2.27
10. 自動車取得税交付金	4,931	0.00	10. 教 育 費	49,143,170	13.15
11. 環境性能割交付金	335,020	0.09	11. 災 害 復 旧 費	0	0.00
12. 軽油引取税交付金	5,828,309	1.50	12. 公 債 費	36,530,026	9.78
13. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	61,762	0.02	14. 予 備 費	0	0.00
14. 地 方 特 例 交 付 金	1,135,291	0.29			
15. 地 方 交 付 税	41,640,613	10.70			
16. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	213,779	0.05			
17. 分 担 金 及 び 負 担 金	1,534,803	0.39			
18. 使 用 料 及 び 手 数 料	6,172,384	1.59			
19. 国 庫 支 出 金	89,738,780	23.06			
20. 県 支 出 金	18,298,807	4.70			
21. 財 産 収 入	447,588	0.11			
22. 寄 附 金	516,257	0.13			
23. 繰 入 金	8,651,124	2.22			
24. 繰 越 金	12,365,310	3.18			
25. 諸 収 入	3,996,340	1.03			
26. 市 債	40,347,900	10.37			
歳 入 合 計	389,192,475	100.00	歳 出 合 計	373,697,374	100.00

(4) 自主財源と依存財源の調 (令和5年度一般会計当初予算)

(単位:千円)

自主財源		依存財源	
市 税	134,384,183	地 方 譲 与 税	2,599,000
分 担 金 及 び 負 担 金	1,682,247	利 子 割 交 付 金	45,000
使 用 料 及 び 手 数 料	6,563,224	配 当 割 交 付 金	858,000
財 産 収 入	539,085	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	588,000
寄 附 金	686,630	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	164,000
繰 入 金	10,223,931	法 人 事 業 税 交 付 金	1,722,000
諸 収 入	3,801,300	地 方 消 費 税 交 付 金	18,557,000
		ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	110,000
		環 境 性 能 割 交 付 金	302,000
		軽 油 引 取 税 交 付 金	5,833,000
		国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	61,000
		地 方 特 例 交 付 金	1,103,000
		地 方 交 付 税	43,700,000
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	211,000
		国 庫 支 出 金	74,347,837
		県 支 出 金	19,474,012
		市 債	34,724,700
計	157,880,600	計	204,399,549
歳 入 合 計		362,280,149	



(5) 基準財政需要額, 基準財政収入額比較表

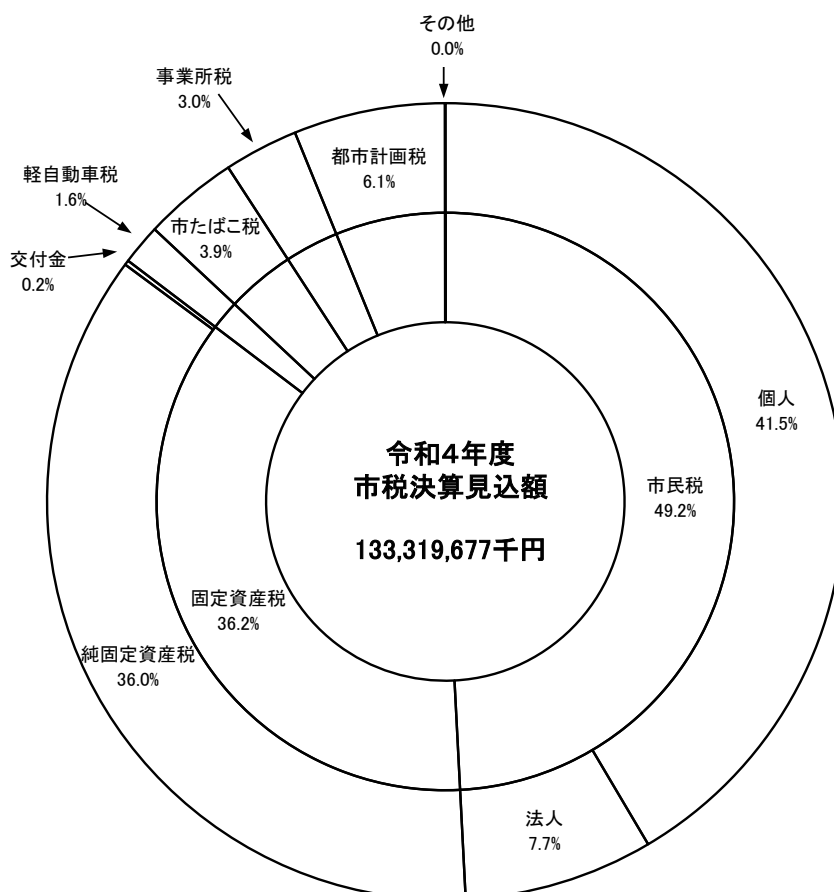
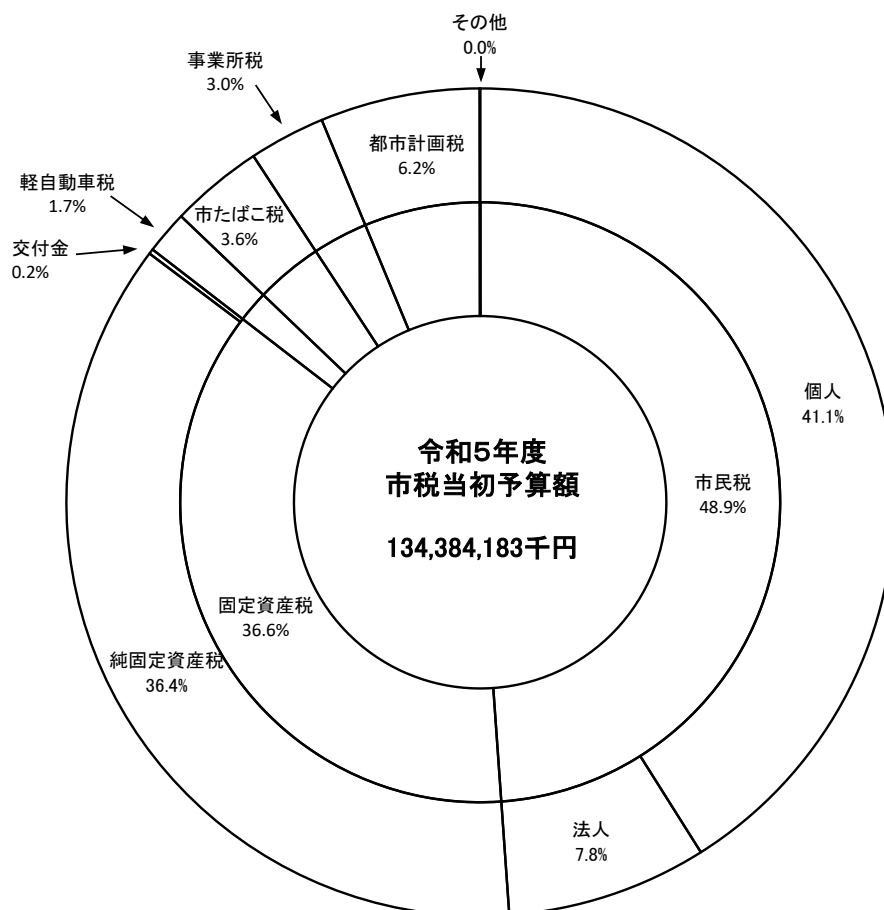
(単位:千円)

区分 年度	基準財政需要額 A	基準財政収入額 B	交付基準額 A - B	財政力指数 (3か年平均)
令和元	148,243,111	115,946,248	32,296,863	0.790
令和2	153,298,191	120,891,250	32,406,941	0.788
令和3	157,394,646	114,939,356	42,455,290	0.766
令和4	161,828,064	121,969,133	39,858,931	0.757

※ (左表) 需要額、収入額とも錯誤分を含む。
(右表) 財政力指数は、錯誤分を含まない需要額、収入額に基づく。
各年度の数値は直近3か年の財政力指数の平均値。

4 市 税 (総括)

(1) 市税税目別構成比



(2) 令和4年度, 令和5年度市税予算額比較表

(単位:千円, %)

税目	区分	令和5年度	令和4年度			対前年度比		
		当初予算額 A	当初予算額 B	最終予算額 C	決算見込額 D	A/B	A/C	A/D
1. 市 民 税		65,683,585	64,327,968	65,327,968	65,572,857	102.1	100.5	100.2
	個 人	55,156,721	54,183,932	55,183,932	55,321,593	101.8	100.0	99.7
	法 人	10,526,864	10,144,036	10,144,036	10,251,264	103.8	103.8	102.7
2. 固 定 資 産 税		49,158,297	48,169,616	48,169,616	48,189,568	102.1	102.1	102.0
	純固定資産税	48,894,954	47,912,837	47,912,837	47,932,767	102.0	102.0	102.0
	交 付 金	263,343	256,779	256,779	256,801	102.6	102.6	102.5
3. 軽 自 動 車 税		2,264,303	2,123,487	2,123,487	2,192,560	106.6	106.6	103.3
4. 市 た ば こ 税		4,873,978	4,847,598	4,847,598	5,131,461	100.5	100.5	95.0
5. 鉱 産 税		42	44	44	38	95.5	95.5	110.5
6. 特別土地保有税		0	0	0	0	-	-	-
7. 入 湯 税		23,381	9,692	9,692	19,824	241.2	241.2	117.9
8. 事 業 所 税		4,001,267	3,997,561	3,997,561	4,018,861	100.1	100.1	99.6
9. 都 市 計 画 税		8,379,330	8,203,710	8,203,710	8,194,508	102.1	102.1	102.3
市 税 計		134,384,183	131,679,676	132,679,676	133,319,677	102.1	101.3	100.8

(3) 市税負担状況

(単位:円)

年度	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	市民一人当たり	180,435	186,214	186,214	185,766	190,567
	一世帯当たり	389,266	397,513	397,513	389,068	394,348

(注) 年度末の人口及び世帯数により算出

(4) 令和4年度市税徴収実績

税目別	区分	調定済額				収入済額				徴収率 (%)				Gの対 前年度 増減率	
		現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	合計 (C)	標準税率超過 調定額 (D)	(C)のうち徴収額予 に係る調定済額	現年課税分 (E)	滞納繰越分 (F)	合計 (G)	標準税率超過 収納額 (H)	E/A ×100	F/B ×100	G/C ×100		前年度 徴収率
一 普通税		121,172,831	2,376,349	123,664,809	2,129,599	0	120,333,159	637,696	121,086,484	2,121,081	99.3	26.8	97.9	97.9	2.2
1 法定普通税		121,172,831	2,376,349	123,664,809	2,129,599	0	120,333,159	637,696	121,086,484	2,121,081	99.3	26.8	97.9	97.9	2.2
(1) 市町村民税		65,759,060	1,602,561	67,361,621	2,129,599		65,149,457	423,400	65,572,857	2,121,081	99.1	26.4	97.3	97.5	1.4
(7) 個人均等割		1,239,336	32,257	1,271,593	-		1,226,661	8,965	1,235,626	-	99.0	27.8	97.2	97.3	0.0
(4) 所得割		54,248,339	1,411,979	55,660,318	-		53,693,535	392,432	54,085,967	-	99.0	27.8	97.2	97.3	2.0
うち退職所得分		443,001	0	443,001	-		443,001	0	443,001	-	100.0	-	100.0	100.0	25.1
(7) 法人均等割		2,803,515	43,214	2,846,729	-		2,792,017	6,006	2,798,023	-	99.6	13.9	98.3	98.5	1.4
(5) 法人税割		7,467,870	115,111	7,582,981	2,129,599		7,437,244	15,997	7,453,241	2,121,081	99.6	13.9	98.3	98.5	△ 2.1
(2) 固定資産税		48,196,818	692,235	48,889,053	-		47,991,868	197,700	48,189,568	-	99.6	28.6	98.6	98.4	2.8
(7) 純固定資産税		47,940,017	692,235	48,632,252	-		47,735,067	197,700	47,932,767	-	99.6	28.6	98.6	98.3	2.9
(i) 土地		17,380,321	290,725	17,671,046	-		17,293,361	79,848	17,373,209	-	99.5	27.5	98.3	98.1	0.2
(ii) 家屋		22,653,015	378,923	23,031,938	-		22,539,673	104,071	22,643,744	-	99.5	27.5	98.3	98.1	5.9
(iii) 償却資産		7,906,681	22,587	7,929,268	-		7,902,033	13,781	7,915,814	-	99.9	61.0	99.8	99.7	0.4
(4) 交付金		256,801		256,801			256,801		256,801		100.0		100.0	100.0	△ 1.2
(3) 軽自動車税				2,282,178	-				2,192,560	-				96.1	5.1
(7) 環境性能割				115,629	-				115,629	-				100.0	62.9
(4) 種別割		2,085,454	81,095	2,166,549	-		2,060,335	16,596	2,076,931	-	98.8	20.5	95.9	95.6	3.1
(4) 市たばこ税		5,131,461	458	5,131,919	-		5,131,461	0	5,131,461	-	100.0		100.0	100.0	6.1
(5) 鉱産税		38	0	38	-		38	0	38	-	100.0		100.0	100.0	△ 19.1
(6) 特別土地保有税		0	0	0	-		0	0	0	-					-
(7) 保有分		0	0	0	-		0	0	0	-					-
(4) 取得分		0	0	0	-		0	0	0	-					-
2 法定外普通税					-					-					-
二 目的税		12,238,357	157,329	12,395,686	0		12,191,910	41,283	12,233,193	-	99.6	26.2	98.7	98.4	2.0
1 入湯税		19,824	349	20,173			19,824	0	19,824		100.0		100.0	97.0	76.5
2 事業所税		4,020,500	20,577	4,041,077			4,015,041	3,820	4,018,861		99.9	18.6	99.5	99.2	△ 1.0
3 都市計画税		8,198,033	136,403	8,334,436			8,157,045	37,463	8,194,508		99.5	27.5	98.3	98.1	3.5
(1) 土地		4,064,077	67,620	4,131,697			4,043,758	18,572	4,062,330		99.5	27.5	98.3	98.1	0.8
(2) 家屋		4,133,956	68,783	4,202,739			4,113,287	18,891	4,132,178		99.5	27.5	98.3	98.1	6.2
4 水田地益税															-
5 共同施設税															-
6 宅地開発税															-
7 法定外目的税															-
三 旧法による税															-
合計 (一～三)		133,411,188	2,533,678	136,060,495	2,129,599	0	132,525,069	678,979	133,319,677	2,121,081	99.3	26.8	98.0	98.0	2.2

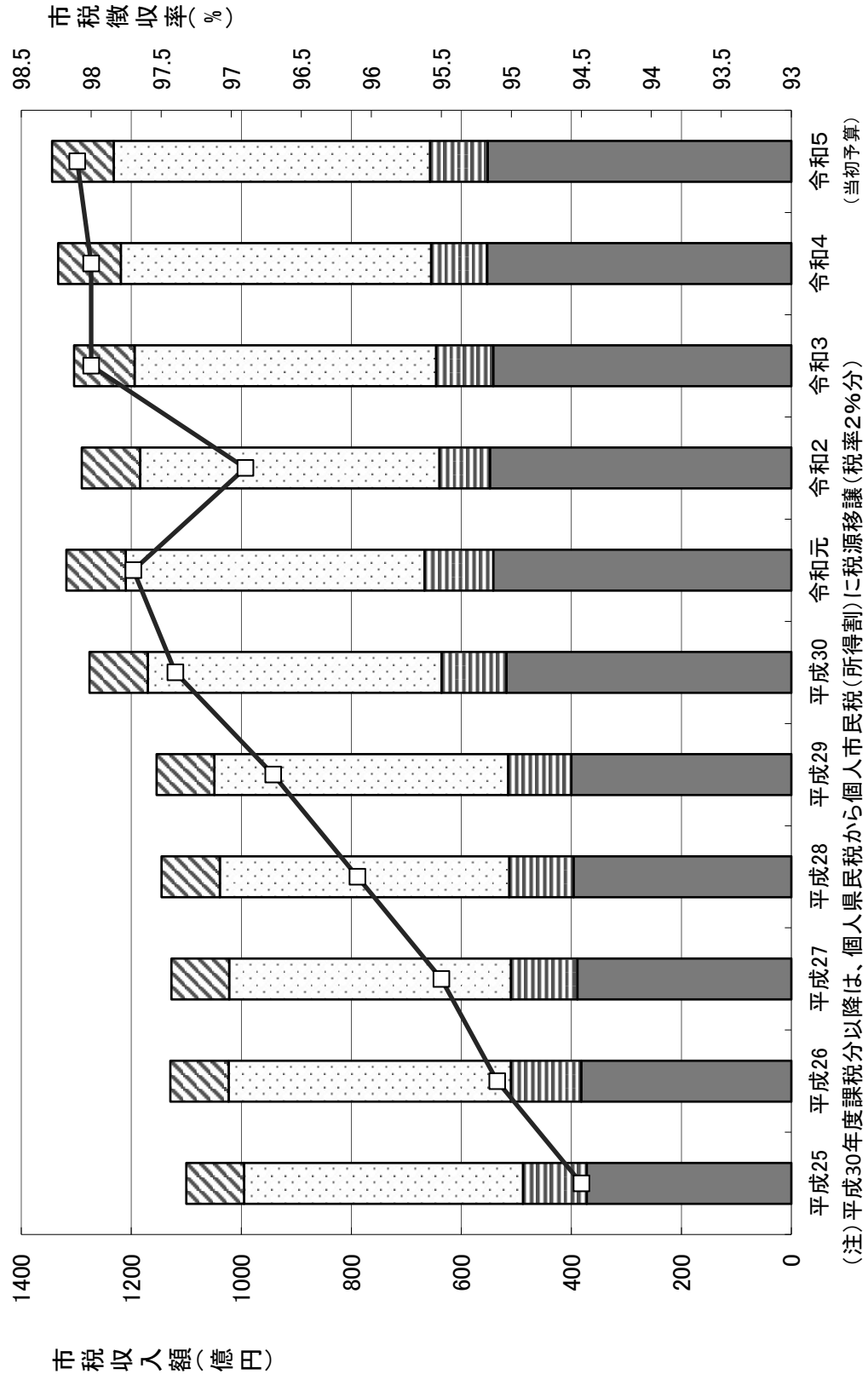
(単位：千円、%)

(5) 市税年度別決算状況徴収実績

区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度							
	調定額	収入額	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比	調定額	収入額	徴収率	前年比				
市税計	131,046,006	127,631,735	97.4	110.6	134,890,212	131,836,083	97.7	103.3	133,105,314	128,978,996	96.9	97.8	133,147,964	130,421,320	98.0	101.1	136,060,495	133,319,677	98.0	102.2
現年課税分	127,491,979	126,529,135	99.2	110.7	131,750,588	130,828,173	99.3	103.4	130,225,507	128,108,327	98.4	97.9	129,176,101	128,421,644	99.4	100.2	133,526,817	132,640,698	99.3	103.3
滞納繰越分	3,554,027	1,102,600	31.0	96.9	3,139,624	1,007,910	32.1	91.4	2,879,807	870,669	30.2	86.4	3,971,863	1,999,676	50.3	229.7	2,533,678	678,979	26.8	34.0
市民税	65,530,633	63,620,128	97.1	123.4	68,521,222	66,710,475	97.4	104.9	65,858,907	64,009,023	97.2	96.0	66,307,733	64,646,532	97.5	101.0	67,361,621	65,572,857	97.3	101.4
個人	53,579,979	51,809,671	96.7	129.4	55,889,837	54,224,389	97.0	104.7	56,334,083	54,779,973	97.2	101.0	55,769,195	54,269,437	97.3	99.1	56,931,911	55,321,593	97.2	101.9
現年課税分	51,824,838	51,267,798	98.9	130.0	54,227,328	53,660,873	99.0	104.7	54,766,041	54,274,902	99.1	101.1	54,287,988	53,834,878	99.2	99.2	55,487,675	54,920,196	99.0	102.0
滞納繰越分	1,755,141	541,873	30.9	90.6	1,662,509	563,516	33.9	104.0	1,568,042	505,071	32.2	89.6	1,481,207	434,559	29.3	86.0	1,444,236	401,397	27.8	92.4
法人	11,950,654	11,810,457	98.8	102.7	12,631,385	12,486,086	98.8	105.7	9,524,824	9,229,050	96.9	73.9	10,538,538	10,377,095	98.5	112.4	10,429,710	10,251,264	98.3	98.8
現年課税分	11,836,781	11,784,496	99.6	102.7	12,494,547	12,456,614	99.7	105.7	9,390,125	9,199,806	98.0	73.9	10,260,407	10,236,250	99.8	111.3	10,271,385	10,229,261	99.6	99.9
滞納繰越分	113,873	25,961	22.8	90.6	136,838	29,472	21.5	113.5	134,699	29,244	21.7	99.2	278,131	140,845	50.6	481.6	158,325	22,003	13.9	15.6
固定資産税	46,729,922	45,593,334	97.6	100.0	47,353,346	46,428,460	98.0	101.8	48,266,809	46,449,508	96.2	100.0	47,645,314	46,862,735	98.4	100.9	48,889,053	48,189,568	98.6	102.8
純固定資産税	46,463,379	45,326,791	97.6	100.0	47,093,460	46,168,574	98.0	101.9	48,012,736	46,195,435	96.2	100.1	47,385,494	46,602,915	98.3	100.9	48,632,252	47,932,767	98.6	102.9
現年課税分	45,177,800	44,917,385	99.4	100.0	46,083,196	45,850,576	99.5	102.1	47,134,641	45,939,935	97.5	100.2	45,613,276	45,405,666	99.5	98.8	47,940,017	47,735,067	99.6	105.1
滞納繰越分	1,285,489	409,406	31.8	101.6	1,010,264	317,998	31.5	77.7	878,095	255,500	29.1	80.3	1,772,218	1,197,249	67.6	468.6	692,235	197,700	28.6	16.5
交付金	266,543	266,543	100.0	102.1	259,886	259,886	100.0	97.5	254,073	254,073	100.0	97.8	259,820	259,820	100.0	102.3	256,801	256,801	100.0	98.8
軽自動車税	1,930,337	1,813,355	93.9	104.5	2,010,682	1,902,845	94.6	104.9	2,119,414	2,021,379	95.4	106.2	2,177,892	2,085,339	95.8	103.2	2,282,178	2,192,560	96.1	105.1
現年課税分	1,820,383	1,784,931	98.1	104.4	1,904,721	1,875,241	98.5	105.1	2,022,405	1,997,045	98.7	106.5	2,089,573	2,065,120	98.8	103.4	2,201,083	2,175,964	98.9	105.4
滞納繰越分	109,954	28,424	25.9	111.4	105,961	27,604	26.1	97.1	97,009	24,334	25.1	88.2	88,319	20,219	22.9	83.1	81,095	16,596	20.5	82.1
市たばこ税	4,863,283	4,863,243	100.0	99.6	4,886,358	4,886,358	100.0	100.5	4,602,852	4,602,393	100.0	94.2	4,836,752	4,836,293	100.0	105.1	5,131,919	5,131,461	100.0	106.1
現年課税分	4,863,283	4,863,243	100.0	99.6	4,886,318	4,886,318	100.0	100.5	4,602,852	4,602,393	100.0	94.2	4,836,293	4,836,293	100.0	105.1	5,131,461	5,131,461	100.0	106.1
滞納繰越分	0	0	-	皆減	40	40	100.0	皆増	0	0	0	皆減	459	459	0	0	458	0	0.0	-
不動産税	40	40	100.0	87.0	40	40	100.0	100.0	38	38	100.0	95.0	47	47	47	38	38	100.0	80.9	
現年課税分	40	40	100.0	87.0	40	40	100.0	100.0	38	38	100.0	95.0	47	47	47	38	38	100.0	80.9	
滞納繰越分	0	0	-	皆減	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-
特別土地保有税	5,552	5,552	100.0	508.9	0	0	-	皆減	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-
現年課税分	0	0	-	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-
滞納繰越分	5,552	5,552	100.0	508.9	0	0	-	皆減	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-
入湯税	18,138	17,969	99.1	96.3	18,316	18,316	100.0	101.9	13,598	13,250	97.4	72.3	11,583	11,234	97.0	84.8	20,173	19,824	98.3	176.5
現年課税分	18,075	17,969	99.4	96.4	18,210	18,210	100.0	101.3	13,598	13,250	97.4	72.8	11,234	11,234	100.0	84.8	19,824	19,824	100.0	176.5
滞納繰越分	63	0	0.0	皆減	106	106	100.0	皆増	0	0	0	皆減	349	349	0	0	349	0	0.0	-
事業所税	3,964,762	3,942,192	99.4	101.3	4,014,994	3,990,056	99.4	101.2	4,050,082	3,971,531	98.1	99.5	4,093,664	4,059,071	99.2	102.2	4,041,077	4,018,861	99.5	99.0
現年課税分	3,935,196	3,930,403	99.9	101.0	3,993,445	3,984,807	99.8	101.4	4,023,949	3,966,076	98.6	99.5	4,015,113	4,009,878	99.9	101.1	4,020,500	4,015,041	99.9	100.1
滞納繰越分	29,566	11,789	39.9	594.2	21,549	5,249	24.4	44.5	26,133	5,455	20.9	103.9	78,551	49,193	62.6	901.8	20,577	3,820	18.6	7.8
都市計画税	8,003,339	7,775,922	97.2	100.3	8,085,254	7,899,533	97.7	101.6	8,193,614	7,911,874	96.6	100.2	8,074,979	7,920,069	98.1	100.1	8,334,436	8,194,508	98.3	103.5
現年課税分	7,748,950	7,696,327	99.3	100.3	7,882,897	7,835,608	99.4	101.8	8,017,785	7,880,809	98.0	100.3	7,802,350	7,762,458	99.5	98.7	8,198,033	8,157,045	99.5	105.1
滞納繰越分	254,389	79,595	31.3	99.8	202,357	63,925	31.6	80.3	175,829	51,065	29.0	79.9	272,629	157,611	57.8	308.6	136,403	37,463	27.5	23.8
水利地益税	0	0	-	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-
現年課税分	0	0	-	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-
滞納繰越分	0	0	-	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	-

(注) 軽自動車税については環境性能割を現年課税に計上しているため、市税計の現年課税分について市町村税の徴収実績(第6表)に掲載した値と異なる。

(6) 市税収入額と徴収率の年度別推移



(7) 年度別市税収納状況

(単位:千円)

年度	全体			現年			滞納繰越			不納欠損		翌年度繰越額	
	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率	執行額	対調定	繰越額	対調定
平成10	116,361,998	106,567,985	91.6%	107,536,293	104,626,015	97.3%	8,825,705	1,941,970	22.0%	582,164	0.50%	9,271,380	7.97%
平成11	115,917,954	105,478,247	91.0%	106,716,306	103,636,908	97.1%	9,201,648	1,841,339	20.0%	701,323	0.61%	9,778,994	8.44%
平成12	112,364,107	101,670,635	90.5%	102,624,812	99,693,591	97.1%	9,739,295	1,977,044	20.3%	548,786	0.49%	10,217,848	9.09%
平成13	112,528,862	101,594,456	90.3%	102,338,930	99,523,884	97.2%	10,189,932	2,070,572	20.3%	707,438	0.63%	10,283,076	9.14%
平成14	110,675,625	100,002,836	90.4%	100,417,178	97,621,696	97.2%	10,258,447	2,381,140	23.2%	907,614	0.82%	9,808,410	8.86%
平成15	106,524,372	96,149,373	90.3%	96,738,206	94,414,790	97.6%	9,786,166	1,734,583	17.7%	813,857	0.76%	9,600,472	9.01%
平成16	106,037,664	95,952,324	90.5%	96,307,293	94,203,303	97.8%	9,730,371	1,749,021	18.0%	980,476	0.92%	9,122,433	8.60%
平成17	110,439,496	101,470,683	91.9%	101,332,433	99,388,677	98.1%	9,107,063	2,082,006	22.9%	1,054,902	0.96%	7,940,206	7.19%
平成18	111,828,169	103,749,390	92.8%	103,855,274	101,883,463	98.1%	7,972,895	1,865,927	23.4%	741,005	0.66%	7,358,958	6.58%
平成19	120,263,859	112,540,809	93.6%	112,926,401	110,864,207	98.2%	7,337,458	1,676,602	22.8%	626,978	0.52%	7,120,618	5.92%
平成20	121,057,852	113,410,561	93.7%	114,025,300	111,892,935	98.1%	7,032,552	1,517,626	21.6%	632,132	0.52%	7,031,132	5.81%
平成21	116,146,482	108,573,090	93.5%	109,161,366	107,036,993	98.1%	6,985,116	1,536,097	22.0%	631,082	0.54%	6,955,033	5.99%
平成22	116,028,309	108,777,349	93.8%	109,108,208	107,072,217	98.1%	6,920,101	1,705,132	24.6%	466,271	0.40%	6,805,507	5.87%
平成23	116,162,739	109,152,196	94.0%	109,394,228	107,586,211	98.3%	6,768,511	1,565,985	23.1%	414,674	0.36%	6,625,867	5.70%
平成24	114,874,007	108,087,672	94.1%	108,328,346	106,723,018	98.5%	6,545,661	1,364,654	20.8%	454,241	0.40%	6,346,204	5.52%
平成25	116,463,132	110,008,252	94.5%	110,152,908	108,674,384	98.7%	6,310,224	1,333,868	21.1%	855,026	0.73%	5,618,988	4.82%
平成26	118,762,928	112,934,849	95.1%	113,177,890	111,763,640	98.8%	5,585,038	1,171,209	21.0%	463,619	0.39%	5,379,570	4.53%
平成27	117,952,043	112,653,695	95.5%	112,594,795	111,390,402	98.9%	5,357,248	1,263,293	23.6%	532,405	0.45%	4,836,017	4.10%
平成28	119,122,803	114,512,367	96.1%	114,315,648	113,303,084	99.1%	4,807,155	1,209,283	25.2%	375,965	0.32%	4,255,203	3.57%
平成29	119,381,211	115,430,821	96.7%	115,139,341	114,292,946	99.3%	4,241,870	1,137,875	26.8%	415,692	0.35%	3,567,019	2.99%
平成30	131,046,006	127,631,735	97.4%	127,491,979	126,529,135	99.2%	3,554,027	1,102,600	31.0%	318,903	0.24%	3,133,478	2.39%
令和元	134,871,036	131,816,907	97.7%	131,731,412	130,808,997	99.3%	3,139,624	1,007,910	32.1%	203,869	0.15%	2,888,091	2.14%
令和2	133,105,314	128,978,996	96.9%	130,225,507	128,108,327	98.4%	2,879,807	870,669	30.2%	189,710	0.14%	3,978,590	2.99%
令和3	133,147,964	130,421,320	98.0%	129,176,101	128,421,644	99.4%	3,971,863	1,999,676	50.3%	248,129	0.19%	2,521,219	1.89%
令和4	136,060,495	133,319,677	98.0%	133,526,817	132,640,698	99.3%	2,533,678	678,979	26.8%	205,615	0.15%	2,578,294	1.89%

(注) 軽自動車税については環境性能割を現年課税に計上しているため、市税計の現年課税分が市町村税の徴収実績(第6表)に掲載した値と異なる。

5 市民税(県民税)

(1) 市民税課税状況等

(単位:人,千円)

区分	年度	市民税納税義務者数				市民税額			県民税額		
		所得割+ 均等割の者	所得割 のみの者	均等割 のみの者	合計	所得割	均等割	合計	所得割	均等割	合計
普通徴収	令和元	43,001		4,584	47,585	6,134,771	166,547	6,301,318	1,525,682	95,170	1,620,852
	令和2	42,483		4,469	46,952	5,983,382	164,332	6,147,714	1,488,498	93,904	1,582,402
	令和3	41,419		4,223	45,642	5,983,333	159,747	6,143,080	1,485,277	91,284	1,576,561
	令和4	41,392		4,361	45,753	6,223,769	160,136	6,383,905	1,543,046	91,506	1,634,552
	令和5	41,439		4,171	45,610	6,220,358	159,635	6,379,993	1,546,545	91,220	1,637,765
特別徴収	令和元	241,827		7,181	249,008	43,670,116	871,528	44,541,644	10,891,778	498,016	11,389,794
	令和2	244,985		7,063	252,048	44,468,092	882,168	45,350,260	11,090,449	504,096	11,594,545
	令和3	248,286		7,200	255,486	43,753,021	894,201	44,647,222	10,904,112	510,972	11,415,084
	令和4	248,983		6,881	255,864	44,773,819	895,524	45,669,343	11,151,850	511,728	11,663,578
	令和5	249,554		6,888	256,442	45,524,688	897,547	46,422,235	11,348,241	512,884	11,861,125
年金特別徴収	令和元	42,932		6,186	49,118	2,550,318	171,913	2,722,231	633,171	98,236	731,407
	令和2	43,072		6,224	49,296	2,406,723	172,536	2,579,259	596,593	98,592	695,185
	令和3	43,471		6,223	49,694	2,437,520	173,929	2,611,449	604,187	99,388	703,575
	令和4	43,617		6,352	49,969	2,490,741	174,892	2,665,633	617,514	99,938	717,452
	令和5	43,869		6,266	50,135	2,525,063	175,473	2,700,536	626,804	100,270	727,074
合計	令和元	327,760		17,951	345,711	52,355,205	1,209,988	53,565,193	13,050,631	691,422	13,742,053
	令和2	330,540		17,756	348,296	52,858,197	1,219,036	54,077,233	13,175,540	696,592	13,872,132
	令和3	333,176		17,646	350,822	52,173,874	1,227,877	53,401,751	12,993,576	701,644	13,695,220
	令和4	333,992		17,594	351,586	53,488,329	1,230,552	54,718,881	13,312,410	703,172	14,015,582
	令和5	334,862		17,325	352,187	54,270,109	1,232,655	55,502,764	13,521,590	704,374	14,225,964

(注) 1. 納税義務者数のうち、給与特別徴収と普通徴収の両方もしくは、給与特別徴収と年金特別徴収の両方に該当する者は、給与特別徴収で計上した。

納税義務者数のうち、年金特別徴収と普通徴収の両方に該当する者は、年金特別徴収で計上した。

2. 年金特別徴収の新規については、税額の1/2相当が普通徴収となるが、納税義務者数及び税額は年金特別徴収で計上した。

(各年7月1日現在)

(2) 令和5年度各市区市民税課税状況等

(単位:人,千円)

区分	市区民税納税義務者数				市区民税額			県民税額		
	所得割＋均等割の者	所得割のみの者	均等割のみの者	合計	所得割	均等割	合計	所得割	均等割	合計
北区	普通徴収	18,220		1,717	3,111,798	69,779	3,181,577	773,474	39,874	813,348
	給与特徴	107,073		2,726	21,393,808	384,296	21,778,104	5,329,879	219,598	5,549,477
	年金特徴	18,135		2,415	1,116,859	71,925	1,188,784	277,401	41,100	318,501
	計	143,428		6,858	25,622,465	526,000	26,148,465	6,380,754	300,572	6,681,326
中区	普通徴収	8,553		850	1,256,769	32,910	1,289,679	312,404	18,806	331,210
	給与特徴	51,414		1,363	9,746,692	184,719	9,931,411	2,429,907	105,554	2,535,461
	年金特徴	9,118		1,167	623,950	35,997	659,947	155,012	20,570	175,582
	計	69,085		3,380	11,627,411	253,626	11,881,037	2,897,323	144,930	3,042,253
東区	普通徴収	5,066		614	582,983	19,880	602,863	144,893	11,360	156,253
	給与特徴	31,184		992	4,562,273	112,616	4,674,889	1,137,868	64,352	1,202,220
	年金特徴	7,001		1,149	324,552	28,525	353,077	80,133	16,300	96,433
	計	43,251		2,755	5,469,808	161,021	5,630,829	1,362,894	92,012	1,454,906
南区	普通徴収	9,600		990	1,268,807	37,065	1,305,872	315,773	21,180	336,953
	給与特徴	59,883		1,807	9,821,914	215,915	10,037,829	2,450,586	123,380	2,573,966
	年金特徴	9,615		1,535	459,702	39,025	498,727	114,258	22,300	136,558
	計	79,098		4,332	11,550,423	292,005	11,842,428	2,880,617	166,860	3,047,477
合計	普通徴収	41,439		4,171	6,220,357	159,634	6,379,991	1,546,544	91,220	1,637,764
	給与特徴	249,554		6,888	45,524,687	897,546	46,422,233	11,348,240	512,884	11,861,124
	年金特徴	43,869		6,266	2,525,063	175,472	2,700,535	626,804	100,270	727,074
	計	334,862		17,325	54,270,107	1,232,652	55,502,759	13,521,588	704,374	14,225,962

(注)1. 納税義務者数のうち、給与特別徴収と普通徴収の両方もしくは、給与特別徴収と年金特別徴収の両方に該当する者は、給与特別徴収で計上した。

納税義務者数のうち、年金特別徴収と普通徴収の両方に該当する者は、年金特別徴収で計上した。

2. 区単位の税額は千円未満を切り捨てているため、合計額と異なる場合がある。

(7月1日現在)

(3) 令和5年度市民税所得割課税標準段階別調

(単位:人,千円,%)

	納税義務者数(人)	総所得金額等									所得控除額	課税標準									算出税額									税額控除額	税額調整額	配当割額の控除額	株式等譲渡所得割額の控除額	所得割額
		及総所得、山林所得金額	土地等に係る事業所得等	分所産長期譲渡	分所産短期譲渡	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る金額	計		及総所得、山林所得金額	土地等に係る事業所得等金額	分所産長期譲渡	分所産短期譲渡	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る金額	計	及総所得、山林所得金額	土地等に係る事業所得等金額	分所産長期譲渡	分所産短期譲渡	一般株式等に係る譲渡所得等金額	上場株式等に係る譲渡所得等金額	配当所得等金額	先物取引に係る金額	計					
10万円以下の金額	12,730	9,225,696		6,267,054	33,254	7,411,493	300,984	41,881	457,433	23,737,795	9,043,928	600,729	5,910,544	29,981	7,400,115	282,063	35,977	434,458	14,693,867	47,595	234,645	2,159	296,005	11,283	1,439	17,378	610,504	31,121	22	1,178	2,836	575,341		
10万円を超え 100万円以下の金額	105,375	153,047,969		4,498,895	24,764	440,772	234,191	65,358	82,326	158,394,275	94,534,542	58,513,838	4,498,723	24,759	440,762	234,094	65,250	82,307	63,859,733	4,676,854	177,570	1,783	17,630	9,364	2,610	3,292	4,889,103	440,136	2,905	5,760	3,215	4,436,976		
100万円を超え 200万円以下の金額	97,976	254,723,668		2,821,139	28,279	280,554	181,338	53,920	70,733	258,159,631	111,256,688	143,467,315	2,821,021	28,274	280,544	181,247	53,841	70,701	146,902,943	11,473,300	112,068	2,036	11,222	7,250	2,154	2,828	11,610,858	986,613	630	7,425	4,878	10,611,198		
200万円を超え 300万円以下の金額	56,204	217,090,447		2,818,169	24,162	443,953	214,189	50,240	103,149	220,744,309	79,787,225	137,303,508	2,818,084	24,157	443,947	214,095	50,179	103,114	140,957,084	10,981,886	111,815	1,739	17,758	8,564	2,007	4,125	11,127,894	998,763	0	5,404	5,117	10,118,439		
300万円を超え 400万円以下の金額	28,217	146,447,952		1,546,858	26,148	118,650	295,443	42,415	83,537	148,561,003	49,108,286	97,339,864	1,546,808	26,141	118,641	295,378	42,368	83,517	99,452,717	7,785,969	61,551	1,882	4,746	11,815	1,695	3,341	7,870,999	546,600	0	5,766	4,067	7,314,289		
400万円を超え 550万円以下の金額	16,915	110,657,265		1,293,424	15,706	90,442	225,672	56,899	51,248	112,390,656	33,073,206	77,584,240	1,293,378	15,701	90,436	225,618	56,848	51,229	79,317,450	6,206,005	51,422	1,130	3,617	9,025	2,274	2,049	6,275,522	394,559	0	4,086	6,381	5,870,496		
550万円を超え 700万円以下の金額	5,730	47,291,239		571,702	24,093	527,395	40,612	19,444	42,675	48,517,160	12,057,548	35,233,791	571,680	24,089	527,392	40,581	19,411	42,668	36,459,612	2,818,451	22,700	1,734	21,096	1,623	776	1,707	2,868,087	216,694	0	1,896	1,421	2,648,076		
700万円を超え 1,000万円以下の金額	5,091	52,894,885		1,038,188	19,482	447,840	62,682	38,600	113,442	54,615,119	10,755,189	42,139,795	1,038,158	19,480	447,834	62,657	38,570	113,436	43,859,930	3,370,959	41,461	1,403	17,913	2,506	1,543	4,537	3,440,322	272,799	0	3,636	2,513	3,161,374		
1,000万円を 超える金額	6,624	142,559,132		2,283,652	102,631	6,994,277	705,783	524,871	91,263	153,261,609	15,249,261	127,310,134	2,283,602	102,624	6,994,261	705,712	524,769	91,246	138,012,348	10,184,522	91,038	7,389	279,771	28,229	20,991	3,651	10,615,591	1,039,657	0	22,605	19,409	9,533,920		
合 計	334,862	1,133,938,253	-	23,139,081	298,519	16,755,376	2,260,894	893,628	1,095,806	1,178,381,557	414,865,873	719,493,214	22,781,998	295,206	16,743,932	2,241,445	887,213	1,072,676	763,515,684	57,545,541	-	904,270	21,255	669,758	89,659	35,489	42,908	59,308,880	4,926,942	3,557	57,756	49,837	54,270,109	
前 年 度	333,992	1,117,937,842	-	19,267,240	396,087	15,600,301	4,198,120	1,005,049	465,459	1,158,870,098	411,290,164	707,022,428	18,964,974	391,079	15,588,154	4,164,818	997,316	451,165	747,579,934	56,547,993	-	751,247	28,011	623,521	166,593	39,891	18,047	58,175,303	4,518,178	4,061	58,387	106,035	53,488,329	
伸 率 (合計/前年度)%	100.3	101.4	-	120.1	75.4	107.4	53.9	88.9	235.4	101.7	100.9	101.8	-	120.1	75.5	107.4	53.8	89.0	237.8	102.1	101.8	-	120.4	75.9	107.4	53.8	89.0	237.8	101.9	-	-	-	101.5	

(4) 令和5年度市民税所得割所得種別構成比

(単位:人,千円,%)

所得種別	区分	人 員	所 得 金 額	所 得 割 額	構 成 比		
					人 員	所得金額	所得割額
給 与		274,760	967,056,595	45,105,548	82.1	82.1	83.1
営 業 等		11,302	46,191,637	2,300,297	3.4	3.9	4.2
農 業		415	1,393,916	64,007	0.1	0.1	0.1
そ の 他 所 得		43,935	93,532,148	3,744,701	13.1	7.9	6.9
小 計		330,412	1,108,174,296	51,214,553	98.7	94.0	94.4
譲分 渡離 所課 得税	総所得	4,450	25,763,957	3,055,556	1.3	2.2	5.6
	長期		23,139,081			2.0	
	短期		298,519			0.0	
	一般株式等 (譲渡所得)		16,755,376			1.4	
	上場株式等 (譲渡所得)		2,260,894			0.2	
	上場株式等 (配当割)		893,628			0.1	
	先物取引		1,095,806			0.1	
合 計		334,862	1,178,381,557	54,270,109	100.0	100.0	100.0

(7月1日現在)

(5) 人口,市民税納税義務者数対比表

(単位:人,世帯,%)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人 口 A		708,402	708,676	706,143	703,462	699,518
世 帯 数 B		329,613	333,210	335,594	337,750	339,363
市 民 税 納税義務者数 C		345,711	348,296	350,822	351,586	352,187
市 民 税 所 得 割 納税義務者数 D		327,760	330,540	333,176	333,992	334,862
C / A		48.8	49.1	49.7	50.0	50.3
D / A		46.3	46.6	47.2	47.5	47.9
C / B		104.9	104.5	104.5	104.1	103.8
D / B		99.4	99.2	99.3	98.9	98.7

(各年7月1日現在)

(6) 市民税特別徴収義務者数

(各年7月1日現在)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
28,481人	28,402人	28,635人	29,009人	29,181人

(注) 年金に係る特別徴収義務者数を除く

(7) 法人市民税年度別調定額(現年課税分)

(単位:人, 千円)

年度	区分 納税義務者数	均 等 割	法 人 税 割	合 計
平成30年度	24,797	2,710,728	9,126,053	11,836,781
令和元年度	24,966	2,719,917	9,774,630	12,494,547
令和2年度	25,311	2,712,252	6,677,873	9,390,125
令和3年度	25,596	2,729,381	7,531,026	10,260,407
令和4年度	26,035	2,803,515	7,467,870	10,271,385

(8) 令和4年度法人市民税納税義務者内訳

納税義務者区分	資本等の額 岡山市内の 従業者数	1,000万円 以下		1,000万円超 1億円以下				1億円超 10億円以下				10億円超 50億円以下				50億円超		計				
		50人超		50人以下		50人超		50人以下		50人超		50人超		50人超		単独 法人	計					
		分割 法人	単独 法人	分割 法人	単独 法人	分割 法人	単独 法人	分割 法人	単独 法人	分割 法人	単独 法人	分割 法人	単独 法人	分割 法人	単独 法人							
一年決算のもの	1月	81	625	1	0	78	47	8	7	25	0	2	2	13	0	0	0	1	0	209	681	890
	2月	166	1,105	5	1	124	84	16	4	68	1	16	1	88	0	0	0	21	1	509	1,197	1,706
	3月	569	3,266	31	30	732	408	86	30	573	32	71	8	830	6	42	2	103	1	3,037	3,783	6,820
	4月	124	1,056	3	4	73	92	3	4	19	2	1	0	9	0	0	0	0	0	232	1,158	1,390
	5月	183	1,271	3	11	127	118	11	2	31	8	3	0	27	3	8	0	5	0	398	1,413	1,811
	6月	216	1,555	5	11	205	172	32	10	50	2	8	0	23	0	0	0	2	0	541	1,750	2,291
	7月	143	1,280	1	7	132	138	15	5	22	3	4	1	4	3	1	1	0	0	322	1,438	1,760
	8月	229	1,462	6	5	137	125	16	4	23	0	6	1	30	0	1	0	3	0	451	1,597	2,048
	9月	259	1,713	6	9	213	183	26	7	80	9	5	0	35	0	2	0	1	0	627	1,921	2,548
	10月	115	845	3	2	60	65	5	4	12	1	1	0	10	0	0	0	0	0	206	917	1,123
	11月	110	708	2	2	67	53	5	3	13	1	3	0	11	0	1	0	0	0	212	767	979
	12月	279	1,593	4	9	263	146	27	14	142	8	12	2	146	3	7	0	13	0	893	1,775	2,668
半年決算のもの	1・7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2・8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	3・9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4・10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5・11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6・12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,474	16,480	70	91	2,211	1,631	250	94	1,058	67	132	15	1,226	15	67	3	149	2	7,637	18,398	26,035

6 固定資産税（都市計画税）

(1) 納税義務者数(各年度当初)

(単位:人)

区 分		年 度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産税		282,654	283,694	283,482	285,265	286,110
内	土 地	197,981	198,660	199,407	200,275	200,941
	家 屋	214,373	215,781	216,420	218,556	220,174
訳	償却資産	11,405	11,768	10,752	11,731	11,673
都市計画税		197,230	197,823	198,472	199,069	199,902
内	土 地	143,005	143,521	144,089	144,730	145,186
	家 屋	158,798	159,936	160,435	162,085	163,535
訳						

(注) 免税点未満を除く。

(2) 令和5年度各區別納税義務者数(年度当初)

(単位:人)

区 分		区 名				
		北 区	中 区	東 区	南 区	合 計
固定資産税		119,683	55,687	42,861	67,879	286,110
内	土 地	83,361	39,485	30,307	47,788	200,941
	家 屋	91,340	43,264	33,208	52,362	220,174
訳	償却資産	5,832	1,760	1,469	2,612	11,673
都市計画税		83,979	46,660	24,028	45,235	199,902
内	土 地	60,993	33,888	17,451	32,854	145,186
	家 屋	68,701	38,171	19,657	37,006	163,535
訳						

(注) 免税点未満を除く。

(3) 評価額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産税			5,349,111,226	5,416,887,353	5,528,121,680	5,626,314,072	5,718,608,551
内 訳	土地		3,203,973,835	3,203,388,817	3,375,295,354	3,375,507,009	3,380,495,274
	家屋		1,600,861,104	1,651,328,577	1,594,004,653	1,676,201,425	1,739,860,173
	償却資産		544,276,287	562,169,959	558,821,673	574,605,638	598,253,104
都市計画税			3,989,070,331	4,032,753,937	4,159,052,231	4,228,430,439	4,290,195,457
内 訳	土地		2,684,685,487	2,684,758,767	2,855,620,706	2,857,831,437	2,867,644,594
	家屋		1,304,384,844	1,347,995,170	1,303,431,525	1,370,599,002	1,422,550,863

(注) 免税点未満を除く。

(各年7月1日現在)

(4) 課税標準額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産税			3,344,511,395	3,413,765,879	3,317,086,021	3,471,663,256	3,577,078,341
内 訳	土地		1,223,396,967	1,223,962,795	1,221,813,471	1,244,352,198	1,263,873,782
	家屋		1,596,483,437	1,647,934,064	1,568,173,281	1,672,246,138	1,734,092,226
	償却資産		524,630,991	541,869,020	527,099,269	555,064,920	579,112,333
都市計画税			2,627,333,306	2,672,669,979	2,604,430,468	2,725,348,302	2,804,238,389
内 訳	土地		1,326,577,640	1,327,978,725	1,325,452,471	1,358,128,371	1,385,088,427
	家屋		1,300,755,666	1,344,691,254	1,278,977,997	1,367,219,931	1,419,149,962

(注) 免税点未満を除く。

(各年7月1日現在)

(5) 令和5年度各区分課税標準額(年度当初)

(単位:千円)

区分		年度	北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税			1,926,420,851	524,752,951	368,844,063	757,060,476	3,577,078,341
内 訳	土地		667,109,598	196,337,594	121,787,439	278,639,151	1,263,873,782
	家屋		920,354,985	287,529,839	179,356,904	346,850,498	1,734,092,226
	償却資産		338,956,268	40,885,518	67,699,720	131,570,827	579,112,333
都市計画税			1,539,519,913	502,421,298	230,198,011	532,099,167	2,804,238,389
内 訳	土地		753,002,366	251,163,258	107,041,406	273,881,397	1,385,088,427
	家屋		786,517,547	251,258,040	123,156,605	258,217,770	1,419,149,962

(注) 免税点未満を除く。

(7月1日現在)

(6) 調定額(各年度当初)

(単位:千円)

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産税		45,906,438	46,841,220	45,527,316	47,713,728	49,155,743
内 訳	土地・家屋	38,565,834	39,259,421	38,148,731	39,943,732	41,048,938
	償却資産	7,340,604	7,581,799	7,378,585	7,769,996	8,106,805
都市計画税		7,881,964	8,008,050	7,803,164	8,165,763	8,402,503

(7) 令和5年度各区分調定額(年度当初)

(単位:千円)

区分		区名				
		北区	中区	東区	南区	合計
固定資産税		26,486,259	7,163,528	5,077,709	10,428,247	49,155,743
内 訳	土地・家屋	21,741,314	6,591,229	4,129,995	8,586,400	41,048,938
	償却資産	4,744,945	572,299	947,714	1,841,847	8,106,805
都市計画税		4,614,295	1,504,953	689,219	1,594,036	8,402,503

(8) 交付金内訳(各年度当初)

(単位:千円)

区分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額	算定標準額	交付金額
国		2,058,881	28,823	2,012,995	28,181	2,069,064	28,966
県		16,499,787	230,997	16,329,981	228,620	16,774,438	234,842
合計		18,558,668	259,820	18,342,976	256,801	18,843,502	263,808

(9) 地積・床面積・評価額内訳(各年度当初)

種 別		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		地積・床面積 (㎡)	評 価 額 (千円)	地積・床面積 (㎡)	評 価 額 (千円)	地積・床面積 (㎡)	評 価 額 (千円)	地積・床面積 (㎡)	評 価 額 (千円)	地積・床面積 (㎡)	評 価 額 (千円)
土	一 般 田	131,190,202	17,296,755	130,883,720	17,257,646	130,566,797	17,218,096	130,178,997	17,170,103	129,783,329	17,119,752
	勧告遊休田	20,502	5,299	16,388	4,457	19,205	5,097	11,284	2,954	15,310	3,780
	介在田・ 市街化区域田	4,197,338	83,113,110	3,981,593	78,514,542	3,730,844	74,090,072	3,564,328	70,355,764	3,446,781	67,901,454
	一 般 畑	27,903,443	1,557,165	27,859,860	1,556,812	27,804,666	1,554,223	27,818,912	1,557,410	27,791,051	1,555,671
	勧告遊休畑	354	26	354	26	331	24	37	4	742	178
	介在畑・ 市街化区域畑	1,313,063	21,020,436	1,282,385	20,288,397	1,241,893	19,847,130	1,209,112	19,265,262	1,183,854	18,867,553
	宅 地	89,145,856	2,908,694,516	89,588,504	2,912,681,523	89,986,125	3,078,424,159	90,340,328	3,083,187,730	90,802,091	3,091,646,695
	鉱 泉 地	40	1,689	40	1,689	40	1,616	40	1,616	38	1,552
	池 沼	614,018	36,420	613,167	36,375	613,598	36,384	614,325	36,387	612,435	36,011
	山 林	137,931,793	2,804,400	137,951,238	2,805,444	137,989,409	2,805,463	137,939,102	2,805,235	138,016,940	2,808,527
	牧 場	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433	900,639	24,433
	原 野	5,656,890	173,171	5,676,041	173,735	5,591,916	173,161	5,654,922	175,552	5,666,191	177,136
	雑 種 地	19,835,073	176,748,624	20,043,469	177,532,676	20,384,746	188,762,415	20,608,752	188,357,722	20,724,016	188,216,846
	合 計	418,709,211	3,211,476,044	418,797,398	3,210,877,755	418,830,209	3,382,942,273	418,840,778	3,382,940,172	418,943,417	3,388,359,588
家 屋	木 造	24,474,993	502,950,968	24,580,079	523,650,407	24,679,769	508,336,163	24,759,722	528,300,816	24,777,837	548,935,090
	木造以外	24,730,771	1,099,417,505	24,916,032	1,129,162,037	25,175,908	1,134,363,812	25,222,944	1,149,352,970	25,460,472	1,192,347,026
	合 計	49,205,764	1,602,368,473	49,496,111	1,652,812,444	49,855,677	1,642,699,975	49,982,666	1,677,653,786	50,238,309	1,741,282,116

(各年7月1日現在)

(10) 地目別土地内訳(令和5年度当初)

地目	区分	地積 (㎡)	構成比 (%)	決定価格 (千円)	構成比 (%)	課税標準額 (千円)	構成比 (%)	筆数 (筆)	1㎡当たり価格(円)		
									平均価格	最高価格	
田 畑	一般田	129,783,329	31.0	17,119,752	0.5	16,987,621	1.3	130,535	132	485	
	勧告遊休田	15,310	0.0	3,780	0.0	3,780	0.0	15	247	284	
	介在田・ 市街化区域田	3,446,781	0.8	67,901,454	2.0	22,722,263	1.8	7,054	19,700	119,200	
	一般畑	27,791,051	6.6	1,555,671	0.0	1,553,806	0.1	70,000	56	290	
	勧告遊休畑	742	0.0	178	0.0	178	0.0	3	240	251	
	介在畑・ 市街化区域畑	1,183,854	0.3	18,867,553	0.6	6,430,319	0.5	5,235	15,937	112,012	
宅 地	住宅用地	小規模住宅用地	44,827,228	10.7	1,621,943,068	47.9	269,238,145	21.2	291,191	36,182	1,070,000
		一般住宅用地	16,591,951	4.0	361,324,299	10.7	120,141,642	9.4	138,395	21,777	323,397
	住宅用地以外の宅地	29,382,912	7.0	1,108,379,328	32.7	701,055,208	55.1	75,313	37,722	1,318,700	
	合計	90,802,091	21.7	3,091,646,695	91.2	1,090,434,995	85.7	504,899	34,048	1,318,700	
鉱泉地		38	0.0	1,552	0.0	1,552	0.0	22	40,842	81,870	
池沼		612,435	0.1	36,011	0.0	36,009	0.0	936	59	364	
山 林	一般山林	137,207,240	32.8	2,589,235	0.1	2,589,234	0.2	100,848	19	139	
	介在山林	809,700	0.2	219,292	0.0	153,456	0.0	2,861	271	650	
牧場		900,639	0.2	24,433	0.0	24,433	0.0	418	27	144	
原野		5,666,191	1.4	177,136	0.0	166,633	0.0	14,277	31	472	
雑種地		20,724,016	4.9	188,216,846	5.6	131,087,771	10.3	53,602	9,082	589,000	
総計		418,943,417	100.0	3,388,359,588	100.0	1,272,192,050	100.0	890,705	8,088	1,318,700	

(7月1日現在)

(11) 種類別家屋内訳(令和5年度当初)

種類		区分		決定価格 (千円)	構成比 (%)	1㎡当たり価格 (円)	棟数 (棟)
		床面積 (㎡)	構成比 (%)				
木	専用住宅	19,120,756	77.17	470,851,077	85.78	24,625	201,364
	共同住宅	1,359,476	5.49	47,604,180	8.67	35,017	6,111
	併用住宅	764,304	3.08	10,563,101	1.92	13,821	7,405
	事業用建物	396,708	1.60	11,505,812	2.10	29,003	5,666
	工場・倉庫・土蔵	426,370	1.72	1,482,994	0.27	3,478	9,055
	附属家	2,710,223	10.94	6,927,926	1.26	2,556	59,186
	合計	24,777,837	100.00	548,935,090	100.00	22,154	288,787
非 木 造	事務所・店舗・百貨店	5,376,019	21.12	340,069,469	28.51	63,257	10,912
	住宅・アパート	11,516,481	45.23	597,799,992	50.14	51,908	50,873
	工場・倉庫	7,350,809	28.87	174,043,289	14.60	23,677	31,899
	その他	1,217,163	4.78	80,434,276	6.75	66,083	2,891
	合計	25,460,472	100.00	1,192,347,026	100.00	46,831	96,575
総計		50,238,309	-	1,741,282,116	-	34,660	385,362

※構成比で整合性が欠けるものは端数整理による。

(7月1日現在)

(12) 新增分及び減少分家屋内訳(令和5年度当初)

種類		区分	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たり価格 (円)	棟数 (棟)
新 増 分	木 造	専用住宅	230,385	18,295,588	79,413	2,118
		共同住宅	26,681	2,136,940	80,092	91
		併用住宅	1,987	157,735	79,383	15
		農家住宅	-	-	-	-
		事業用建物	9,563	741,177	77,505	54
		工場・倉庫・土蔵	616	23,987	38,940	6
		附属家	902	47,207	52,336	25
		合計	270,134	21,402,634	79,230	2,309
	非 木 造	事務所・店舗・百貨店	77,487	8,441,184	108,937	69
		住宅・アパート	125,564	14,120,110	112,453	377
		工場・倉庫	129,870	11,295,975	86,979	125
		その他	7,157	1,139,467	159,210	17
		合計	340,078	34,996,736	102,908	588
	総計			610,212	56,399,370	92,426
減 少 分	木造		166,154	1,500,071	9,028	2,465
	非木造		192,021	8,180,144	42,600	543
総計			358,175	9,680,215	27,026	3,008

(7月1日現在)

(13) 新築住宅の減額措置内訳(令和5年度当初)

法附則第15条の6第1項によるもの(一般)			法附則第15条の6第2項によるもの(中高層耐火)			合計 (千円)
個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
2,028	192,979	104,138	868	54,346	45,202	149,340

(注) 令和5年度から減額措置が適用される家屋の内訳

(7月1日現在)

(14) 償却資産課税標準額内訳(各年度当初)

(単位:千円)

種別		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長が価格を決定したもの	構 築 物	102,232,314	110,294,697	106,989,428	115,879,622	123,199,454
	機 械 及 び 装 置	196,166,354	203,346,383	199,459,874	215,300,604	234,142,071
	船 舶	887,382	738,310	996,473	1,070,511	976,793
	航 空 機	1,273,217	1,116,605	683,419	2,518,578	2,176,332
	車 両 及 び 運 搬 具	3,254,879	3,251,291	3,272,446	3,170,016	3,679,612
	工 具 器 具 及 び 備 品	82,271,406	87,101,001	84,698,133	88,109,180	87,775,068
	合 計	386,085,552	405,848,287	396,099,773	426,048,511	451,949,330
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	124,937,406	123,567,544	119,448,506	118,142,578	116,654,803
	県知事が価格等を決定し配分したもの	13,613,752	12,453,189	11,550,990	10,873,831	10,508,200
	合 計	138,551,158	136,020,733	130,999,496	129,016,409	127,163,003
総 計		524,636,710	541,869,020	527,099,269	555,064,920	579,112,333

(注) 免税点未満を除く。

(各年7月1日現在)

7 諸 税

(1) 軽自動車税調定額の推移

(単位:千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	税率		
原動機付自転車	50cc 以下	56,080	53,094	51,136	48,858	46,874	2,000円		
	90cc 以下	7,050	6,828	6,760	6,640	6,616	2,000円		
	125cc 以下	20,186	20,894	21,900	23,220	23,998	2,400円		
	ミニカー	1,669	1,635	1,746	1,828	1,857	3,700円		
	小 計	84,985	82,451	81,542	80,546	79,345	-		
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪		25,157	25,909	26,748	28,166	29,056	3,600円	
		3 輪		-	-	-	-	-	3,100円
				-	-	-	-	-	3,900円 ※1
	4輪 乗用		92	78	60	64	60	4,600円 ※2	
			630,196	551,143	478,632	410,759	349,124	営業用 5,500円 自家用 7,200円	
			450,892	574,216	691,193	809,738	906,882	営業用 6,900円 自家用 10,800円	
	" 貨物		394,678	414,105	430,467	448,824	467,653	営業用 8,200円 自家用 12,900円	
			79,042	67,985	57,282	48,212	38,889	営業用 3,000円 自家用 4,000円	
			51,129	65,117	78,250	90,493	102,750	営業用 3,800円 自家用 5,000円	
	小型特殊(農耕用)		102,756	103,097	104,140	105,113	107,222	営業用 4,500円 自家用 6,000円	
	" (その他)		17,033	16,831	17,350	17,254	17,071	2,400円	
	小 計		7,629	7,800	7,900	8,195	8,396	5,900円	
	2輪の小型自動車		1,758,604	1,826,281	1,892,022	1,966,818	2,027,103	-	
合 計		1,895,495	1,962,288	2,028,230	2,103,908	2,165,248	6,000円		

(注) 各年度4月1日現在

令和元年10月以降の取得分から課税される軽自動車税環境性能割は含まない。

※1 平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両(グリーン化特例(軽課))を含む。

※2 毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両(重課)

(2) 軽自動車税車種別課税台数等の推移

ア 課税台数

(単位:台)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
原動機付自転車	50cc 以下	28,072	26,577	25,594	24,451	23,458	
	90cc 以下	3,526	3,414	3,380	3,320	3,308	
	125cc 以下	8,418	8,712	9,132	9,680	10,004	
	ミニカー	452	443	473	495	503	
	小 計	40,468	39,146	38,579	37,946	37,273	
軽自動車及び小型特殊自動車	2 輪	軽自動車	6,989	7,197	7,431	7,825	8,072
		3 輪	20	17	13	14	13
		4輪 乗用	164,497	166,323	167,931	168,748	171,032
	" 貨物	47,919	47,994	48,112	48,397	48,875	
	小型特殊(農耕用)	7,097	7,013	7,229	7,189	7,113	
	" (その他)	1,293	1,322	1,339	1,389	1,423	
	小 計	227,815	229,866	232,055	233,562	236,528	
2輪の小型自動車		8,652	8,928	9,112	9,425	9,801	
合 計		276,935	277,940	279,746	280,933	283,602	

(注) 各年度4月1日現在

イ 軽自動車税 新規登録、廃車台数の推移

(単位:台)

車種		年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車	新規	廃車		
原動機付自転車	50cc以下	2,945	4,314	2,678	4,132	2,861	3,816	2,639	3,722	2,315	3,293		
	90cc以下	338	538	345	495	384	515	328	467	333	381		
	125cc以下	1,522	1,229	1,484	1,202	1,643	1,193	1,810	1,256	1,602	1,243		
	ミニカー	69	58	55	69	87	58	85	70	59	51		
	小計	4,874	6,139	4,562	5,898	4,975	5,582	4,862	5,515	4,309	4,968		
軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車	2輪	1,152	1,098	1,304	1,101	1,448	1,253	1,508	1,165	1,303	1,087	
		3輪	2	3	1	3	0	5	1	0	1	1	
		4輪乗用	33,097	30,072	31,607	29,754	29,846	28,512	28,042	27,620	26,791	25,347	
	〃貨物	7,130	7,228	7,038	6,846	7,097	6,995	6,315	6,305	6,401	6,295		
	小型特殊(農耕用)	249	436	332	428	621	417	358	392	261	348		
	〃(その他)	121	84	87	60	109	95	133	80	106	76		
	小計	41,751	38,921	40,369	38,192	39,121	37,277	36,357	35,562	34,863	33,154		
2輪の小型自動車		1,629	1,556	1,689	1,529	1,684	1,446	1,795	1,508	1,642	1,379		
合計		48,254	46,616	46,620	45,619	45,780	44,305	43,014	42,585	40,814	39,501		

(注)各年度3月31日現在

ウ 1台当たりの人口及び世帯数

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽自動車等台数(台)		275,807	276,935	277,940	279,746	280,933	283,602
1台当たりの人口(人)		2.57	2.55	2.55	2.53	2.50	2.47
1台当たり世帯数(世帯)		1.18	1.18	1.19	1.20	1.19	1.19

(注)各年度4月1日現在

(3) 市たばこ税調定額等の推移

(現年課税分)

区分		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税標準(千本)			874,440	848,742	783,398	766,335	783,185
旧3級品に係る課税標準(千本)			26,621	13,670			
合計課税標準(千本)			901,061	862,412	783,398	766,335	783,185
調定額(千円)			4,863,283	4,886,318	4,602,852	4,836,293	5,131,461
伸率	課税標準(%)		95.8	95.7	90.8	97.8	102.2
	調定額(%)		99.6	100.5	94.2	105.1	106.1

(4) 鉱産税調定額等の推移
(現年課税分)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
納税義務者数(人)	1	1	1	1	1
生産量(t)	11,556	11,577	10,985	13,448	11,091
課税標準(千円)	5,776	5,785	5,489	6,721	5,543
調定額(千円)	40	40	38	47	38

(5) 特別土地保有税調定額等の推移
ア 年度別課税状況

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取得分	件数	0	0	0	0
	面積(千㎡)	0	0	0	0
	調定額(千円)	0	0	0	0
保有分	件数	0	0	0	0
	面積(千㎡)	0	0	0	0
	調定額(千円)	0	0	0	0

イ 年度別免除状況(法第603条の2に係る免除分)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取得分	認定件数	0	0	0	0
	免除面積(千㎡)	0	0	0	0
	免除税額(千円)	0	0	0	0
保有分	認定件数	0	0	0	0
	免除面積(千㎡)	0	0	0	0
	免除税額(千円)	0	0	0	0

(6) 入湯税調定額等の推移
(現年課税分)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別徴収義務者数(人)	11	10	11	11	12
入湯客数(人)	233,163	236,102	176,589	154,286	237,578
調定額(千円)	18,075	18,210	13,598	11,234	19,824

(注) 税率: 宿泊1人1日150円・日帰り1人1日70円

(7) 事業所税調定額等の推移
ア 納税義務者数

(単位:人)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産割	1,225	1,237	1,241	1,259	1,228
従業者割	308	307	312	311	294
計	1,533 (1,268)	1,544 (1,274)	1,553 (1,280)	1,570 (1,288)	1,522 (1,264)

(注) ()内は実人員

イ 調定額等(現年課税分)

(単位:千円)

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産割	3,337,579	3,398,748	3,424,340	3,418,962	3,425,356
従業者割	597,617	594,697	599,609	596,151	595,144
計	3,935,196	3,993,445	4,023,949	4,015,113	4,020,500

8 徴 収

(1) 督促状発付件数(各年度決算時)

(単位:件)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分						
市 民 税	普通徴収	52,756	55,649	50,403	49,283	48,384
	特別徴収	17,785	17,565	20,178	16,856	15,052
	法人市民税	1,325	1,408	1,249	1,204	1,269
	小計	71,866	74,622	71,830	67,343	64,705
固定資産税		89,009	85,815	79,709	78,021	78,245
軽自動車税		31,654	29,309	22,616	21,592	21,328
その他		37	45	48	48	27
計		192,566	189,791	174,203	167,004	164,305

(2) 財産差押等状況(令和4年度)

(単位:件,千円)

区分		繰越差押		差押執行		差押解除		差押中	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差 押	動産	55	61,572	25	23,570	40	37,184	40	47,958
	不動産	1,457	660,482	63	54,408	418	186,640	1,102	528,250
	電話加入権等	0	0	0	0	0	0	0	0
	債権	2,615	2,055,363	3,574	580,342	4,450	1,427,726	1,739	1,207,979
	小計	4,127	2,777,417	3,662	658,320	4,908	1,651,550	2,881	1,784,187
参加差押		1,180	588,724	36	30,773	255	132,288	961	487,209
計		5,307	3,366,141	3,698	689,093	5,163	1,783,838	3,842	2,271,396

(3) 交付要求状況(令和4年度)

(単位:件,千円)

繰越分		新規要求分		解除分		要求分	
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
561	431,272	281	49,812	460	245,625	382	235,459

(4) 公 売

(単位:回, 件, 千円)

		公 売 回 数	公 売 物 件 数	滞 納 税 額	落 札 物 件 数	換 価 代 金	市 税 充 当 額
令 和 2 年 度	動 産	8	217	36,809	116	2,389	2,266
	不 動 産	8	21	44,517	9	50,378	31,982
	電 話 加 入 権 等	0	0	0	0	0	0
	計	16	238	81,326	125	52,767	34,248
令 和 3 年 度	動 産	1	3	3,352	2	11	10
	不 動 産	7	17	44,170	5	46,088	18,081
	電 話 加 入 権 等	0	0	0	0	0	0
	計	8	20	47,522	7	46,099	18,091
令 和 4 年 度	動 産	3	7	8,931	5	76	70
	不 動 産	5	5	19,128	3	16,773	5,319
	電 話 加 入 権 等	0	0	0	0	0	0
	計	8	12	28,059	8	16,849	5,389

(5) 不納欠損処分状況(各年度決算時)

(単位:件, 千円)

税 目	年度 区分	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
		金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
		件 数	件 数	件 数	件 数	件 数
個 人 市 民 税		133,677	113,881	94,908	94,216	82,598
		8,878	7,364	5,111	5,411	4,188
法 人 市 民 税		16,124	13,974	23,437	15,177	20,143
		254	223	157	214	163
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		155,625	65,103	62,057	113,878	85,102
		8,232	3,398	3,251	3,161	3,105
軽 自 動 車 税		10,644	10,911	9,308	10,843	8,316
		2,684	2,450	1,914	1,926	1,476
特 別 土 地 保 有 税		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
事 業 所 税		2,770	0	0	14,015	8,997
		3	0	0	6	2
市 た ば こ 税		0	0	0	0	459
		0	0	0	0	3
入 湯 税		63	0	0	0	0
		31	0	0	0	0
合 計		318,903	203,869	189,710	248,129	205,615
		20,082	13,435	10,433	10,718	8,937

(6) 滞納処分の停止状況 (各年度開始分)

(単位：件, 千円)

年 度 区 別		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
地方税法第十五条の七第一項 第一号該当(無財産)	個人市民税	3,140	43,381	1,605	32,849	2,808	59,642	3,651	82,666	3,616	83,354
	法人市民税	121	6,658	59	3,380	81	6,036	71	5,845	76	4,539
	固定資産税 都市計画税	740	21,464	359	9,552	676	40,577	1,029	37,695	1,651	28,071
	軽自動車税	1,556	8,628	717	4,003	915	6,246	961	6,032	821	6,149
	特別土地 保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	事業所税	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	計	5,557	80,131	2,740	49,784	4,480	112,501	5,712	132,238	6,164	122,113
同第二号該当(生活困窮)	個人市民税	945	16,934	908	16,266	901	16,934	1,238	20,487	855	14,083
	法人市民税	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	固定資産税 都市計画税	654	6,449	760	7,050	785	6,815	1,165	13,570	966	8,035
	軽自動車税	554	2,936	554	3,319	502	3,032	621	3,416	523	2,987
	特別土地 保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	事業所税	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	計	2,153	26,319	2,222	26,635	2,188	26,781	3,024	37,473	2,344	25,105
同第三号該当(所在不明)	個人市民税	305	9,333	563	10,499	144	2,796	224	4,621	292	5,369
	法人市民税	17	1,061	1	50	0	0	7	319	2	95
	固定資産税 都市計画税	14	436	64	695	21	51	113	767	24	54
	軽自動車税	98	482	100	525	21	47	58	369	44	197
	特別土地 保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	事業所税	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
	計	434	11,312	728	11,769	186	2,894	402	6,076	362	5,715
合 計	8,144	117,762	5,690	88,188	6,854	142,176	9,138	175,787	8,870	152,933	

(7) 延滞金, 還付加算金(各年度決算時)

(単位:件, 千円)

年度	区分	延滞金		還付加算金	
		件数	金額	件数	金額
平成30年度		58,076	342,657	889	4,430
令和元年度		59,397	346,581	933	4,848
令和2年度		54,115	325,607	1,007	9,517
令和3年度		44,607	295,087	596	2,708
令和4年度		37,417	189,567	595	2,759

(8) 納税貯蓄組合の設立状況

種別	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域組合		549	19,622	549	19,622	549	19,622	549	19,622	549	19,622
勤務先組合		4	38	4	38	4	38	4	38	4	38
業種組合		3	91	3	91	3	91	3	91	3	91
その他		3	389	3	389	3	389	3	389	3	389
計		559	20,140	559	20,140	559	20,140	559	20,140	559	20,140

(注) 各年度4月1日現在

(9) 令和4年度納付方法別の収納状況(決算値)

税目・納付方法	区分	収納額(千円)	全体に占める割合(%)
市民税 (普通徴収)	口座振替	3,060,471	33.4
	コンビニ収納	1,909,703	20.8
	スマホ収納	371,781	4.1
	その他	3,817,740	41.7
	小計	9,159,695	100.0
固定資産税 都市計画税	口座振替	24,572,905	44.0
	コンビニ収納	4,076,075	7.3
	スマホ収納	945,758	1.7
	その他	26,297,374	47.1
	小計	55,892,112	100.0
軽自動車税	口座振替	350,570	17.0
	コンビニ収納	846,473	41.1
	スマホ収納	130,507	6.3
	その他	732,785	35.6
	小計	2,060,335	100.0
合計	口座振替	27,983,946	41.7
	コンビニ収納	6,832,251	10.1
	スマホ収納	1,448,046	2.2
	その他	30,847,899	46.0
	小計	67,112,142	100.0

(10) 市税口座振替利用状況

税目	区分	納税義務者数(当初課税による)				金額(決算値)		
		納税義務者数(人、台) (A)	口座振替利用数(人、台) (B)	口座振替率(%) (B) / (A)	収納額(千円) (C)	口座振替済額(千円) (D)	口座振替率(%) (D) / (C)	
市民税 (普通徴収)	平成30年度	45,768	17,413	38.1	9,076,220	2,929,008	32.3	
	令和元年度	47,585	17,857	37.5	9,390,242	2,867,277	30.5	
	令和2年度	46,952	17,237	36.7	9,133,196	2,783,081	30.5	
	令和3年度	45,642	16,813	36.8	9,146,828	2,869,920	31.4	
	令和4年度	45,753	16,727	36.6	9,891,882	3,060,471	30.9	
固定資産税 都市計画税	平成30年度	280,973	125,524	44.7	52,613,712	21,450,304	40.8	
	令和元年度	282,654	125,311	44.3	53,686,184	22,070,536	41.1	
	令和2年度	283,694	126,366	44.5	53,800,745	22,495,430	41.8	
	令和3年度	283,492	124,511	43.9	53,168,124	22,387,253	42.1	
軽自動車税	令和4年度	285,265	124,559	43.7	55,892,112	24,250,330	43.4	
	平成30年度	275,807	54,984	19.9	1,784,931	329,673	18.5	
	令和元年度	276,935	54,037	19.5	1,856,065	335,605	18.1	
	令和2年度	277,940	52,838	19.0	1,927,179	339,374	17.6	
合計	令和3年度	279,746	51,611	18.5	1,994,123	345,991	17.4	
	令和4年度	280,933	50,750	18.1	2,060,335	350,570	17.0	
	平成30年度	602,548	197,921	32.9	63,474,863	24,708,985	38.9	
	令和元年度	607,174	197,205	32.5	64,932,491	25,273,418	38.9	
合計	令和2年度	608,586	196,441	32.3	64,861,120	25,617,885	39.5	
	令和3年度	608,880	192,935	31.7	64,309,075	25,603,164	39.8	
合計	令和4年度	611,951	192,036	31.4	67,844,329	27,661,371	40.8	

9 税外収入

(単位:件,千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証明手数料 閲覧手数料	198,514	58,620	185,020	54,425	175,688	50,504	163,766	47,239	161,840	48,332
産業廃棄物処理税 交付金	3	33,881	3	36,310	3	36,620	3	28,946	3	29,974
県民税徴収取扱費 交付金	4	1,111,214	4	1,098,752	4	1,142,658	4	1,114,907	4	1,121,023
市税延滞金	58,076	342,657	59,397	346,581	54,115	325,607	44,607	295,087	37,417	189,567
市税加算金	—	0	—	0	—	0	—	0	1	63
滞納処分費	27	680	19	566	46	1,971	6	1,508	6	746
原動機付自転車 標識再交付弁償金	246	74	197	59	172	51	147	44	139	42

※地方譲与税及び県税交付金は除く

10 事務処理

(1) 証明及び地番図閲覧件数

(単位:件,円)

区分	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証 明	有料	164,721	58,396,300	152,421	54,200,700	139,536	50,296,400	131,071	47,014,700	136,218	48,066,100
	無料	33,048	—	31,851	—	35,461	—	31,947	—	24,736	—
	合計	197,769	58,396,300	184,272	54,200,700	174,997	50,296,400	163,018	47,014,700	160,954	48,066,100
地 番 図 閲 覧	北区役所	523	156,900	494	148,200	446	133,800	502	150,600	680	204,000
	中区役所	56	16,800	56	16,800	53	15,900	60	18,000	50	15,000
	東区役所	129	38,700	157	47,100	152	45,600	138	41,400	128	38,400
	南区役所	37	11,100	41	12,300	40	12,000	48	14,400	28	8,400
	合計	745	223,500	748	224,400	691	207,300	748	224,400	886	265,800

(3) 固定資産課税台帳閲覧件数 (縦覧期間中)

(単位:人,件)

年度 区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		土地	人数	1,609	1,489	1,473	1,504
	件数	12,539	11,134	11,923	11,077	11,437	11,772
家屋	人数	1,224	1,100	1,018	1,079	1,190	1,098
	件数	4,834	4,712	4,812	4,522	4,601	4,235
償却資産	人数	190	143	147	167	126	114
	件数	190	143	147	167	172	164
合計	人数	3,023	2,732	2,638	2,750	2,805	2,689
	件数	17,563	15,989	16,882	15,766	16,210	16,171

(4) 各区分固定資産課税台帳閲覧件数 (縦覧期間中)

(単位:人,件)

年度・区分			本庁	北区	中区	東区	南区	合計
令和3年度	土地	人数	—	951	201	117	235	1,504
		件数	—	7,624	1,098	779	1,576	11,077
	家屋	人数	—	667	154	99	159	1,079
		件数	—	2,625	531	659	707	4,522
	償却資産	人数	167	—	—	—	—	167
		件数	167	—	—	—	—	167
	合計	人数	167	1,618	355	216	394	2,750
		件数	167	10,249	1,629	1,438	2,283	15,766
令和4年度	土地	人数	—	902	213	144	230	1,489
		件数	—	7,345	1,135	1,061	1,896	11,437
	家屋	人数	—	730	158	128	174	1,190
		件数	—	2,713	518	739	631	4,601
	償却資産	人数	126	—	—	—	—	126
		件数	172	—	—	—	—	172
	合計	人数	126	1,632	371	272	404	2,805
		件数	172	10,058	1,653	1,800	2,527	16,210
令和5年度	土地	人数	—	954	203	119	201	1,477
		件数	—	8,205	1,141	836	1,590	11,772
	家屋	人数	—	695	134	103	166	1,098
		件数	—	2,633	395	654	553	4,235
	償却資産	人数	114	—	—	—	—	114
		件数	164	—	—	—	—	164
	合計	人数	114	1,649	337	222	367	2,689
		件数	164	10,838	1,536	1,490	2,143	16,171

(5) 固定資産評価審査申出件数

(単位:人, 件)

年度	区分	審査申出		取 下		却 下		棄 却		認 容	
		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
元	土地	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	家屋	2	2	1	1	0	0	1	1	0	0
	計	3	3	1	1	0	0	2	2	0	0
2	土地	2	3	0	0	0	0	1	2	1	1
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	3	0	0	0	0	1	2	1	1
3	土地	4	9	0	0	0	0	3	5	1	4
	家屋	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	計	5	10	0	0	0	0	4	6	1	4
4	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(令和5年度は7月末現在)

(6) 市県民税申告受付状況

(単位:件)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
所得税申告		118,311	124,008	119,981	123,438	124,897
市民税申告		6,323	6,272	5,999	5,653	5,427
合 計		124,634	130,280	125,980	129,091	130,324

(7) 岡山市租税教育推進協議会の概要

設 立

平成5年3月25日

活動目的

納税者である社会人や次代を担う児童・生徒に税の役割や仕組みについて、正しく理解し、税に対する関心を深めてもらうため、教育関係機関と行政関係機関等が協力し、租税教育の推進と環境整備に努める。

構成メンバー

国(税務署), 県(備前県民局), 市(教育関係及び財政局税務関係課), (税理士会)
(岡山市教育長を会長とし, 構成員15名, 運営委員7名, 賛助会員13名)

事務局

岡山東税務署

事 業 (令和4年度実績)

1 租税教室の実施

岡山市租税教育推進協議会メンバー(税務署, 県, 市, 税理士会, 法人会等)が講師になり, 租税教室を開催。令和元年度から, 産学官連携により岡山大学教育学部の学生が教育実習の一環として, 租税教室の講師となり授業を実施。

<対象> 市内の小学校・中学校・高等学校・大学等

<実績> 小学校92校中73校, 中学校47校中6校, 高等学校27校中5校

2 租税教室講師養成研修の実施

岡山市租税教育推進協議会メンバーを対象に講師養成研修を実施。
租税教室を開催。

<実績> 参加人数 80名

3 租税作品の募集

ア 税に関する小学生の書道展

岡山市内の小学生を対象に, 税に関する習字を募集。

応募点数 6,956点(89校)

イ 納税貯蓄組合連合会の活動支援

同組合連合会主催の「中学生の税に関する作文・習字」の募集活動を支援。

作文応募点数 1,986点(33校)

習字応募点数 611点(43校)

ウ 国税庁の活動支援

同庁の「税に関する高校生の作文」の募集活動を支援。

応募点数 854点(8校)

エ 法人会の活動支援

同会主催の「小学生の税に関する絵はがき」の募集活動を支援。

応募点数 4,107点(48校)

4 優秀作品の紹介

提出された習字・作文のうち優秀作品を下記のとおり紹介。

○ エキチカひろば, 岡山シティミュージアム等で展示。

○ カレンダーを作成し, 市内各校や市出先機関等に配布。

5 その他租税教育充実のための事業

11 地方譲与税等

(1) 地方譲与税・交付金等の概要

	種 類	財 源	配分先(率)	計 算 根 拠	譲与時期 (税込収入月)	使 途
地 方 譲 与 税	地方揮発油 譲与税 (H21年度から)	地方揮発油税 100/100	県・指定市 58/100、市 42/100(R16か ら県配分)	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (3-5) 11月 (6-10) 3月 (11-2)	条件・制限なし
	石油ガス譲与税	石油ガス税 1/2	県 指定市	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (3-5) 11月 (6-10) 3月 (11-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	自動車重量 譲与税	自動車重量税 431/1000 (R4~) 422/1000 (R1~R3) 407/1000 (~H30)	県(R4~) 24/1000 市町村 407/1000	道路延長 1/2 道路面積 1/2	6月 (2-4) 11月 (5-9) 3月 (10-1)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	森林環境譲与税 (R元年度から)	森林環境税 100/100(課税はR6 年度以降) ※地方公共団体金融 機構の準備金により前 倒して増額	(R4~) 都道府県 3/25 市町村 22/25	私有人工林面積 5/10 林業就業者数 2/10 人口 3/10	9月 (3-8) 3月 (9-2)	森林整備及びその促 進に関する費用、市町 村の支援等に関する費 用
	航空機燃料 譲与税	航空機燃料税 2/13(H23~R2年度 までは2/9、R3年度 4/9、R4年度~4/13)	空港関係 県 1/5 市町村 4/5	着陸料収入 1/2 騒音が特に著しい地区の世帯数 1/2	9月 (3-8) 3月 (9-2)	航空機による騒音等 により生ずる障害の防止 等の空港対策に関する 費用
交 付 金	利子割交付金	県民税利子割の個人 に対する収入額の 59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該 年度前3年度分の平均値を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	配当割交付金	県民税配当割の収入 額の59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該 年度前3年度分の平均値を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	株式等 譲渡所得割 交付金	県民税株式等譲 渡所得割収入額の 59.4%	市町村	県内の個人県民税合計額に対する各市町村分の個人 県民税額(所得割税率は4%相当)の割合の当該 年度前3年度分の平均値を乗じた額	3月 (3-2)	条件・制限なし
	分離課税所得割 交付金 (H29年度から)	退職所得の分離課 税に係る県民税所 得割収入額の1/2	指定市	市から県への払込額	3月 (3-2)	条件・制限なし
	県民税 所得割臨時 交付金 (H29~H30年度)	県民税(所得割) 収入額のうち税率 2%相当額	指定市	H29年度及びH30年度の収入となる個人住民税所得 割(県民税の税率4%が適用されるもの)のうち税率 2%に相当する額	8月 12月 3月 (H30は8月のみ)	条件・制限なし
	法人事業税 交付金 (R2年度から)	法人事業税収入 額(標準税率分)の 7.7% (R2年度は3.4%)	市町村	交付基準:従業者数(経済センサス基礎調査) (経過措置) R2年度:法人税割額 R3年度:2/3...法人税割額 1/3...従業者数 R4年度:1/3...法人税割額 2/3...従業者数	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	地方消費 税交付金	従来の地方消費税 1/2 地方消費税率の引 上げ分 1/2	市町村	国勢調査による人口 1/2 経済センサス基礎調査の従業者数 1/2 国勢調査による人口	6月 (2-4) 9月 (5-7) 12月 (8-10) 3月 (11-1)	条件・制限なし H26年度から 社会保障に関する費用
	ゴルフ場利用 税交付金	ゴルフ場利用税 7/10	市町村	所在するゴルフ場の利用人員	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
	自動車取得 税交付金 (R元年度まで)	自動車取得税 収入額の95%	県・指定市 3/10 市町村7/10	道路延長 1/2 道路面積 1/2	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	環境性能割 交付金 (R元年度から)	自動車税環境性 能割の収入額の 95%	県・指定市 35/100 県18/100、市 町村47/100	道路延長 1/2 道路面積 1/2	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	条件・制限なし
金	軽油引取 税交付金	軽油引取税 収入額の90%	指定市	県及び指定市がそれぞれ管理する一般国道、高速 自動車国道及び県道の面積等に基づいてあん分し た額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	H20年度まで 道路に関する費用 H21年度から 条件・制限なし
	国有提供施設等 所在市町村助 成交付金	国の予算	市町村	土地、建物及び工作物の価格 7/10 総務大臣が特に必要と認めた市町村 3/10	12月	条件・制限なし
	地方特 例 交 付 金	国の予算	県 市町村	減収補てん特例交付金(H20年度~) 住宅借入金等特別税額控除に伴う減収分を補てん	4月 9月	条件・制限なし
				減収補てん特例交付金(R元年度~R3年度) 環境性能割(普・軽)の臨時的軽減に伴う減収分を補てん 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特 別交付金(R3年度~R8年度)		
県 支 出 金	産業廃棄物 処理税交付金	県産業廃棄物処 理税の収入額 46.5%	保健所設置市	市に所在する最終処分場に係る県産業廃棄物処理 税額に93/100及び1/2を乗じた額	8月 (3-7) 12月 (8-11) 3月 (12-2)	不法投棄対策・啓発・ 監視体制の強化・研究 開発への助成

(2) 県民税徴収取扱費交付金の概要

種 類	配分先	内容及び計算根拠	交付時期 (税収入月)
県支出金	県民税徴収取扱費交付金	市町村が個人県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を、県が市町村に交付して補償するもの。 金額は以下①～⑤の合計額。 ① 各年度において賦課決定(既に賦課していた税額を変更するものを除く)をされた個人県民税納税義務者数を政令で定める額(3,000円, 但し平成19・20年度4,000円, 平成21・22年度3,300円)に乗じて得た額 ② 市町村が徴収した個人県民税に係る徴収金を, 市町村が還付又は充当した場合の過誤納金相当額 ③ 市町村が加算した前号の過誤納金に係る還付加算金相当額 ④ 市町村が交付した個人県民税の前納報奨金相当額 ⑤ 控除されるべき額で所得割の額から控除し得なかった金額を市町村が還付又は充当した場合の, 当該控除し得なかった金額相当額	8月(4-6) 11月(7-9) 2月(10-12) 翌5月(1-3)

(3) 地方譲与税(各年度決算額)

ア 地方揮発油譲与税

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	譲与額	1,212,488	1,076,817	1,066,982	1,091,217	1,049,142
譲与月	6月	339,487	300,206	369,119	339,305	293,763
	11月	491,903	452,572	325,029	343,366	430,986
	3月	381,098	324,039	372,834	408,546	324,393
前年比(%)		97.7	88.8	99.1	102.3	96.1

イ 自動車重量譲与税

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	譲与額	1,351,616	1,403,330	1,391,866	1,411,147	1,411,278
譲与月	6月	351,913	389,519	365,317	406,086	364,174
	11月	551,268	585,799	570,811	576,751	585,702
	3月	448,435	428,012	455,738	428,310	461,402
前年比(%)		94.9	103.8	99.2	101.4	100.0

ウ 森林環境譲与税

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	譲与額	—	35,330	75,078	76,006	98,794
譲与月	9月	—	17,664	37,539	37,791	49,397
	3月	—	17,666	37,539	38,215	49,397
前年比(%)		—	皆増	212.5	101.2	130.0

エ 航空機燃料譲与税

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	譲与額	59,569	54,659	11,298	42,552	49,130
譲与月	9月	29,476	26,118	9,745	18,168	24,274
	3月	30,093	28,541	1,553	24,384	24,856
前年比(%)		99.7	91.8	20.7	376.6	115.5

オ 石油ガス譲与税

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	譲与額	77,847	68,021	47,456	46,745	44,326
譲与月	6月	19,627	17,628	15,618	11,990	10,445
	11月	32,804	29,217	16,253	18,184	19,020
	3月	25,416	21,176	15,585	16,571	14,861
前年比(%)		93.4	87.4	69.8	98.5	94.8

(4) 交付金等(各年度決算額)

ア 利子割交付金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	230,269	118,615	113,963	92,090	47,602
交付月	8月	107,654	52,153	42,859	45,886	21,129
	12月	86,070	41,469	40,171	28,152	16,910
	3月	36,545	24,993	30,933	18,052	9,563
前年比(%)		96.0	51.5	96.1	80.8	51.7

イ 配当割交付金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	476,862	488,224	570,039	571,906	871,225
交付月	8月	124,588	130,130	180,835	122,630	357,075
	12月	22,308	24,713	22,808	27,253	27,632
	3月	329,966	333,381	366,396	422,023	486,518
前年比(%)		76.4	102.4	116.8	100.3	152.3

ウ 株式等譲渡所得割交付金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額(3月)	386,024	298,400	498,968	869,419	582,543
前年比(%)		64.2	77.3	167.2	174.2	67.0

エ 分離課税所得割交付金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額(3月)	122,624	859,517	107,621	145,070	139,194
前年比(%)		101.3	700.9	12.5	134.8	95.9

※令和元年度決算額については、平成30年8月に交付すべきであった県民税所得割臨時交付金の額を含む。

(参考) 県民税所得割臨時交付金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	1,114,220	0	0	0	0
交付月	8月	1,114,220	0	0	0	0
	12月	0	0	0	0	0
	3月	0	0	0	0	0
前年比(%)		9.0	皆減	—	—	—

オ 法人事業税交付金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	—	—	1,018,358	1,784,982	1,969,764
交付月	8月	—	—	644,286	835,294	851,145
	12月	—	—	154,753	434,381	547,284
	3月	—	—	219,319	515,307	571,335
前年比(%)		—	—	皆増	175.3	110.4

カ 地方消費税交付金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	現行分(一般財源)	8,183,161	7,782,806	7,672,949	7,993,936	8,383,723
交付月	6月	2,005,629	2,025,594	1,752,561	1,578,800	2,005,839
	9月	2,592,043	2,521,484	2,591,526	2,654,595	2,442,294
	12月	1,448,577	1,074,862	1,379,547	1,679,764	1,683,139
	3月	2,136,912	2,160,866	1,949,315	2,080,777	2,252,451
前年比(%)		102.1	95.1	98.6	104.2	104.9
区分	引上分(社会保障)	5,518,723	5,248,935	8,136,094	9,271,121	9,814,755
交付月	6月	1,352,863	1,366,554	1,859,966	1,827,392	2,348,894
	9月	1,745,808	1,698,581	2,743,894	3,061,881	2,856,501
	12月	981,112	730,310	1,469,377	1,947,583	1,974,722
	3月	1,438,940	1,453,490	2,062,857	2,434,265	2,634,638
前年比(%)		102.1	95.1	155.0	114.0	105.9
合計		13,701,884	13,031,741	15,809,043	17,265,057	18,198,478
前年比(%)		102.1	95.1	121.3	109.2	105.4

キ ゴルフ場利用税交付金

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	105,856	108,508	102,855	120,140	122,324
交付月	8月	45,775	45,260	38,967	51,067	51,293
	12月	32,770	35,852	37,792	38,701	41,222
	3月	27,311	27,396	26,096	30,372	29,809
前年比(%)		96.2	102.5	94.8	116.8	101.8

ク 自動車取得税交付金(～R1.9)

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	769,497	385,781	—	—	4,931
交付月	8月	227,031	241,152	—	—	—
	12月	256,352	100,396	—	—	—
	3月	286,114	44,233	—	—	4,931
前年比(%)		108.1	50.1	皆減	—	皆増

※R4年度は制度廃止前の納税不足額に対する追加徴収分

ケ 環境性能割交付金(R1.10～)

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	—	131,171	266,126	268,508	335,020
交付月	8月	—	0	71,338	80,688	82,742
	12月	—	35,236	91,860	66,480	106,726
	3月	—	95,935	102,928	121,340	145,552
前年比(%)		—	皆増	202.9	100.9	124.8

※環境性能割の臨時的軽減(R1.10～R3.12)

コ 軽油引取税交付金 (単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	5,825,992	5,815,767	5,707,279	5,884,168	5,828,309
交付月	8月	2,394,354	2,361,256	2,427,660	2,453,905	2,432,662
	12月	1,943,318	1,932,812	1,802,421	1,940,301	1,936,727
	3月	1,488,320	1,521,699	1,477,198	1,489,962	1,458,920
前年比 (%)		104.7	99.8	98.1	103.1	99.1

サ 国有提供施設等所在市町村助成交付金 (単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額 A	64,339	63,953	62,866	61,695	61,762
国有財産台帳価格 B		7,289,370	7,112,406	6,925,937	7,173,618	6,960,589
Aの前年比 (%)		96.7%	99.4%	98.3%	98.1%	100.1%
A / B (%)		0.88	0.90	0.91	0.86	0.89

シ 地方特例交付金 (単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	個人住民税減収補填特例交付金・住宅借入金等特別税額控除に伴う減収分(H20年度～)	762,663	869,265	872,651	903,707	1,097,021
交付月	4月	380,991	430,233	483,551	452,292	541,327
	9月	381,672	439,032	389,100	451,415	555,694
前年比 (%)		116.4	114.0	100.4	103.6	121.4
区分	自動車税減収補填特例交付金(※1)	—	64,891	127,278	81,376	—
交付月	4月	—	—	—	43,475	—
	9月	—	64,891	127,278	37,901	—
前年比 (%)		—	皆増	196.1	63.9	皆減
区分	軽自動車税減収補填特例交付金(※1)	—	16,374	43,523	35,702	—
交付月	4月	—	0	0	16,226	—
	9月	—	16,374	43,523	19,476	—
前年比 (%)		—	皆増	265.8	82.0	皆減
区分	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金(※2)	—	—	—	1,567,894	38,270
3月	固定資産税分	—	—	—	1,384,904	38,270
	都市計画税分	—	—	—	182,990	0
前年比 (%)		—	—	—	皆増	2.4
合計		762,663	869,265	1,043,452	2,588,679	1,135,291
前年比 (%)		116.4	114.0	120.0	248.1	43.9

※1 自動車税及び軽自動車税環境性能割の軽減措置に伴う減収分を補てん(令和元年度～令和3年度)

※2 固定資産税減収補填特別交付金(令和3年度～)及び都市計画税減収補填特別交付金(令和3年度)

ス 産業廃棄物処理税交付金 (単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区分	交付額	33,881	36,310	36,620	28,946	29,974
交付月	8月	15,219	14,375	18,269	12,334	16,414
	12月	10,145	12,412	10,680	9,961	9,636
	3月	8,517	9,523	7,671	6,651	3,924
前年比 (%)		103.7	107.2	100.9	79.0	103.6

1.2 税制改正

令和5年度の地方税制改正について

1 はじめに

令和5年度税制改正については、令和4年12月16日に与党の税制改正大綱がとりまとめられ、同年12月23日に「令和5年度税制改正の大綱」が閣議決定された。

今回の税制改正は、成長と分配の好循環を実現するため、個人投資家の優遇措置「NISA」の抜本的拡充・恒久化を行うほか、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化に向けた方策が盛り込まれた。また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置についても検討され、令和9年度における一兆円確保に向けて、複数年かけて段階的に法人税、所得税及びたばこ税について、令和6年度以降の適切な時期に所要の措置を講ずることとされたところであった。

また、与党の税制大綱では、地方税制について、「過疎化や高齢化といった地方の課題を解決し、地方活性化に取り組むため、住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することが必要である。」とされたところ。

これらの方針等を踏まえた地方税法の改正案は令和5年2月7日に閣議決定され、同日第211回通常国会に提出された（閣法第8号）。

令和5年度税制改正で示された地方税に係る主な改正は以下のとおりである。

2 令和5年度税制改正の概要

(1) 車体課税

ア 環境性能割の税率区分の見直し

新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置くほか、2035年電動車100%（乗用車新車販売）とする政府目標と整合させ、電動車の一層の普及促進を図る観点から、各税率区分における燃費基準達成度を3年間で段階的に引き上げることとされた。

【自動車税・軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し】

自動車税（自家用乗用車）		【改正案】（令和5～7年度）※令和5年12月末まで現行区分を据置き	
【現行】（令和3、4年度）		【改正案】（令和5～7年度）※令和5年12月末まで現行区分を据置き	
税率	対象車	税率	対象車
非課税	電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車、 プラグインハイブリッド車 2030年度燃費基準 85%達成～	非課税	電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車、 プラグインハイブリッド車 2030年度燃費基準 85%達成～ 2030年度燃費基準 95%達成～
1%	75%達成～	1%	80%達成～ 85%達成～
2%	60%達成～	2%	70%達成～ 75%達成～
3%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成	3%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成

軽自動車税（自家用乗用車）	
〔現行〕（令和3、4年度）	
税率	対象車
非課税	電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車
	2030年度燃費基準 75%達成～
1%	60%達成～
2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成

➔

〔改正案〕（令和5～7年度） <small>※令和5年12月末まで現行区分を据置き</small>	
税率	対象車
	（令和6年1月～） （令和7年4月～）
非課税	電気自動車、 燃料電池自動車、 天然ガス自動車
	2030年度燃費基準 80%達成～
1%	70%達成～
2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成

イ 種別割のグリーン化特例

電気自動車等を取得した場合における現行の措置（翌年度の種別割▲75%軽減）等について、適用期限を3年延長することとされた。

ウ 燃費・排ガス不正行為への対応

不正により生じた納付不足額に係る納税義務を当該不正の行ったメーカーに負わせる特例規定について、税制上の再発防止策を強化するため、納付不足額を徴収する際に加算する割合（現行：10%）を35%に引き上げることとされた。

（2）個人住民税

ア NISAの抜本的拡充・恒久化

NISA制度について、年間投資上限額の拡大、非課税保有期間の無制限化、口座開設期間の恒久化等を行うこととされた。

（3）納税環境整備

ア 固定資産税及び不動産取得税に係る質問検査権の対象の明確化

家屋の評価に必要な図面等の収集にあたり、納税義務者が所有している図面等では不十分な場合があることを踏まえ、当該家屋の施工業者等からも図面等入手することができることを法令上明確化することとされた。

イ ふるさと納税における過去の指定対象期間に係る基準不適合等への対応

現行制度において、指定期間終了間際に不適合が発覚した場合などには、実務上、指定の取消しが困難であり、これまで複数件の指定取消事案が生じていることを踏まえ、制度の適正な運用を図る観点から、過去の指定対象期間における基準不適合等の事案に対応できるよう、2年前まで遡って取消事由とすることを可能とすることとされた。

（4）主な税負担軽減措置

- 中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置等の償却資産

の導入に係る特例措置を創設（固定資産税）

- 長寿命化に資する大規模改修工事を行ったマンションに係る税額の減額措置を創設（固定資産税）
- バス事業者が路線の維持に取り組みつつEVバスを導入する場合における変電・充電設備等に係る課税標準の特例措置創設（固定資産税・都市計画税）
- 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る特例措置について、歩行者検知機能付き衝突被害軽減ブレーキを対象装置に追加した上、2年延長（自動車税環境性能割）

（5）航空機燃料譲与税

航空機燃料税の軽減措置の税率見直し・延長に伴い、航空機燃料譲与税の譲与割合に係る特例措置について、地方への譲与分が維持されるよう譲与割合を見直した上、5年間延長することとされた。

	現行	令和5・6年度	令和7・8年度	令和9年度
航空機燃料税率	13,000円/kl	13,000円/kl	15,000円/kl	18,000円/kl
譲与割合	13分の4	13分の4	15分の4	9分の2
地方への譲与分	4,000円/kl			

13 その他
(1) 岡山市税一覧表

税目	区分	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税	標準	及び	税	率	申告期限	納期																																																																				
市民税		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) ・ 市内に事務所・事業所又は家庭敷を有する個人で市内に住所を有しない者(均等割) ・ 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) ・ 市内に寮・宿泊所・クラブ・その他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所・事業所を有しないもの(均等割) ・ 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有する者(法人税割) 	<p>◎ 個人均等割 3,500円 H26からR5の10年間、東日本大震災に伴う復興に關し緊急防災・減災事業の財源確保のため、均等割額が500円増額</p> <p>◎ 法人均等割 資本等区分 <table border="1"> <tr> <th>資本(出資金)の額を有しない法人等及び公共法人等</th> <th>従業員数</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超</td> <td>50人超</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人超</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td>50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>175万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>300万円</td> </tr> </table> </p> <p>◎ 法人税割 100分の8.4 (標準税率 100分の6) ※平成26年10月1日以降に開始する事業年度から 100分の12.1 ※令和元年10月1日以降に開始する事業年度から 100分の 8.4</p>	資本(出資金)の額を有しない法人等及び公共法人等	従業員数	税率	1千万円以下	50人以下	5万円	1千万円超	50人超	5万円	1億円以下	50人以下	12万円	1億円超	50人超	13万円	10億円以下	50人以下	15万円	10億円超	50人超	16万円	50億円以下	50人以下	40万円	50億円超	50人超	41万円			175万円			41万円			300万円	個人市民税 1月1日	<p>◎ 個人均等割 3,500円 H26からR5の10年間、東日本大震災に伴う復興に關し緊急防災・減災事業の財源確保のため、均等割額が500円増額</p> <p>◎ 法人均等割 資本等区分 <table border="1"> <tr> <th>資本(出資金)の額を有しない法人等及び公共法人等</th> <th>従業員数</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超</td> <td>50人超</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人超</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td>50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>175万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>300万円</td> </tr> </table> </p> <p>◎ 法人税割 100分の8.4 (標準税率 100分の6) ※平成26年10月1日以降に開始する事業年度から 100分の12.1 ※令和元年10月1日以降に開始する事業年度から 100分の 8.4</p>	資本(出資金)の額を有しない法人等及び公共法人等	従業員数	税率	1千万円以下	50人以下	5万円	1千万円超	50人超	5万円	1億円以下	50人以下	12万円	1億円超	50人超	13万円	10億円以下	50人以下	15万円	10億円超	50人超	16万円	50億円以下	50人以下	40万円	50億円超	50人超	41万円			175万円			41万円			300万円	<p>(個人) 個人申告書 3月15日</p> <p>給与支払報告書 1月31日</p> <p>公的年金等支払報告書 1月31日</p> <p>特別徴収 毎月(6月～翌年5月)分 徴収の翌月10日 特例 6月～11月 12月10日 12月～5月 6月10日</p> <p>(法人) 法人税申告期限 申告期限と同じ</p>	<p>(個人) 普通徴収 第1期 6月1日～ 6月30日 第2期 8月1日～ 8月31日 第3期 10月1日～ 10月31日 第4期 翌年1月1日～1月31日</p>
				資本(出資金)の額を有しない法人等及び公共法人等	従業員数	税率																																																																									
1千万円以下	50人以下	5万円																																																																													
1千万円超	50人超	5万円																																																																													
1億円以下	50人以下	12万円																																																																													
1億円超	50人超	13万円																																																																													
10億円以下	50人以下	15万円																																																																													
10億円超	50人超	16万円																																																																													
50億円以下	50人以下	40万円																																																																													
50億円超	50人超	41万円																																																																													
		175万円																																																																													
		41万円																																																																													
		300万円																																																																													
資本(出資金)の額を有しない法人等及び公共法人等	従業員数	税率																																																																													
1千万円以下	50人以下	5万円																																																																													
1千万円超	50人超	5万円																																																																													
1億円以下	50人以下	12万円																																																																													
1億円超	50人超	13万円																																																																													
10億円以下	50人以下	15万円																																																																													
10億円超	50人超	16万円																																																																													
50億円以下	50人以下	40万円																																																																													
50億円超	50人超	41万円																																																																													
		175万円																																																																													
		41万円																																																																													
		300万円																																																																													
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産 ・ 土地 ・ 家屋 ・ 償却資産 	固定資産の所有者	1月1日	<p>・ 税率 100分の1.4 (地方活力向上地域内の移転型・拡充型事業 100分の0～100分の0.933)</p> <p>・ 免税点 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円</p>				<p>・ 償却資産申告 1月31日</p> <p>・ 宅用地の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月1日～ 4月30日 第2期 7月1日～ 7月31日 第3期 9月1日～ 9月30日 第4期 12月1日～ 12月25日</p>																																																																					
軽自動車税(種別割)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 原動機付自転車 ・ 小型特殊自動車 ・ 2輪の小型自動車 ・ 軽自動車 	<p>軽自動車等の保有者 (所有権留保付売買があつた場合は、買主を所有者とみなす。)</p>	4月1日	<p>車種の種類・区分</p> <table border="1"> <tr> <th>車種の種類・区分</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <td>原動機付自転車 50cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ミニカー</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車 農耕作業用</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td>2輪の小型自動車</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2輪</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>3輪</td> <td>3,100円</td> </tr> <tr> <td>4輪以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乗用 営業用</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>8,200円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12,900円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> <tr> <td>貨物 営業用</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,500円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000円 ※平成27年4月1日以後新車登録分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,000円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両</td> </tr> </table> <p>※3輪以上の軽自動車については、上記以外に、一定の排出ガス基準と燃費基準を達成した車両について、新規検査を受けた翌年度(令和5年度～令和8年度)のみ、免税点グリーン化特例(経過)が適用</p>	車種の種類・区分	税率	原動機付自転車 50cc以下	2,000円	90cc以下	2,000円	125cc以下	2,400円	ミニカー	3,700円	小型特殊自動車 農耕作業用	2,400円	その他	5,900円	2輪の小型自動車	6,000円	軽自動車		2輪	3,600円	3輪	3,100円	4輪以上		乗用 営業用	5,500円		6,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分	自家用	8,200円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両		7,200円		10,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分		12,900円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両	貨物 営業用	3,000円		3,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分	自家用	4,500円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両		4,000円		5,000円 ※平成27年4月1日以後新車登録分		6,000円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両	<p>取得申告 所有者等となった日から15日以内</p> <p>廃車申告 所有者等がなくなった日から30日以内</p>	5月1日～5月31日																								
車種の種類・区分	税率																																																																														
原動機付自転車 50cc以下	2,000円																																																																														
90cc以下	2,000円																																																																														
125cc以下	2,400円																																																																														
ミニカー	3,700円																																																																														
小型特殊自動車 農耕作業用	2,400円																																																																														
その他	5,900円																																																																														
2輪の小型自動車	6,000円																																																																														
軽自動車																																																																															
2輪	3,600円																																																																														
3輪	3,100円																																																																														
4輪以上																																																																															
乗用 営業用	5,500円																																																																														
	6,900円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																																														
自家用	8,200円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																																														
	7,200円																																																																														
	10,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																																														
	12,900円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																																														
貨物 営業用	3,000円																																																																														
	3,800円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																																														
自家用	4,500円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																																														
	4,000円																																																																														
	5,000円 ※平成27年4月1日以後新車登録分																																																																														
	6,000円 ※毎年4月1日の賦課期日現在で最初の新規検査年月から13年を超えた車両																																																																														

区分	課税客体	納税義務者	課税期日	課税標準	税 率	税 額	納 期
軽自動車税 (環境性能 割)	・3輪以上の軽自動車 (当分の間、県が賦課徴収)	軽自動車の取得者 (所有権留保付売買が あった場合は、買主を取 得者とみなす。)		・課税標準 通常の取得価格(免税点500,000円以下)	燃費基準達成度	申告期限と同じ	申告期限と同じ
				種類	排出ガス規制		
	電気自動車			税率等 家用用 非課税	排出ガス規制	-	1 車両番号の指定の時
	天然ガス車			非課税	平成30年規制適合又は 平成21年規制からNOx+10%低減	-	2 1以外で自動車検査証の 記入を受けるべき事由が あった日から15日以内
	ガソリン車			非課税	平成30年規制適合又は 平成21年規制からNOx+10%低減	-	3 1,2以外で三輪以上の 軽自動車の取得の日 から15日以内
				1.0% (非課税)	0.5%	令和12年度基準75%達成 (平成22年度基準162%達成※) (令和2年度基準109%達成) かつ令和2年度基準達成 (平成22年度基準150%達成※)	
				2.0% (1.0%)	1.0%	令和12年度基準60%達成 (平成22年度基準130%達成※) (令和2年度基準87%達成) かつ令和2年度燃費達成 (平成22年度基準55%達成 又は 平成17年規制からNOx+75%低減	
				非課税	非課税	令和12年度基準119%達成※ (令和2年度基準80%達成)	
	車両総重量 2.5トン以下 のトラック			非課税	非課税	平成27年度基準125%達成 (平成22年度基準157%達成※)	
				1.0%	0.5%	平成27年度基準120%達成 (平成22年度基準150%達成※)	
				2.0% (1.0%)	1.0%	平成27年度基準115%達成 (平成22年度基準144%達成※)	
	上記以外			2.0% (1.0%)	2.0%	-	
				2.0%	2.0%	-	

【臨時的軽減】

家用の乗用車の取得が令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に行われた場合、()書きの税率が適用
※「平成22年度基準」については、JC08モード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。
(自動車検査証備考欄に「平成27年度エネルギー効率(CO2モード燃費値)算定未了」の記載あり。)

区分 税目	課税 客 体	納税 義 務 者	賦課 期 日	課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期
市たばこ税	たばこの販売	卸売販売業者等		1,000本につき6,552円	翌月末日	申告期限と同じ
鉱産税	鉱物の掘採	鉱業者		鉱物の価格100分の1(鉱物の価格2百万円以下100分の0.7)	翌月10日～同月末日	申告期限と同じ
特別土地保有税 ※平成15年度から 新たな課税は停止	<ul style="list-style-type: none"> 土地の保有(保有期間が10年を超える土地を除く) 土地の取得 	土地の所有者		<ul style="list-style-type: none"> 保有分 取得価格の100分の1.4 取得分 取得価格の100分の3 免税点 5,000㎡未満 	<ul style="list-style-type: none"> 保有分 5月31日 取得分 1月1日前1年分 2月末日 7月1日前1年分 8月31日 	申告期限と同じ
入湯税	鉱泉浴場における入湯	入湯客		宿泊 入湯客1人1日につき 150円 日帰り 入湯客1人1日につき 70円	翌月15日	申告期限と同じ
事業所税	事業所等において行う事業	当該事業を行う者		<ul style="list-style-type: none"> 事業所床面積・・・1㎡当たり 600円 (免税点 1,000㎡以下) 従業者給与総額・・・0.25/100 (免税点 従業者数 100人以下) [旧御津町及び旧難崎町区域 課税免除(平成21年度まで) 旧建部町及び旧瀬戸町区域 課税免除(平成23年度まで)]	<ul style="list-style-type: none"> 法人 事業年度終了の翌日から2月以内 個人 翌年の3月15日 	申告期限と同じ
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	土地・家屋の所有者	1月1日	税率 100分の0.3 [旧難崎町区域 課税免除(平成21年度まで) 旧瀬戸町区域の税率 100分の0.2(平成23年度まで)]		固定資産税の納期と同じ
交付金	国、地方公共団体所有の固定資産	国、地方公共団体		<ul style="list-style-type: none"> 算定標準額の100分の1.4 算定標準額は前年の3月31日における国有財産台帳の固定資産価格		6月30日

(2) 税率の変遷

年度 税目	H元～H2	H3	H4 ～ H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12 ～ H15	H16～H18	H19	H20	H21 ～ H25	H26	H27 ～ H29	H30～R5
個人 均等割	市民税 2,500円 県民税 700円					市民税 3,000円 県民税 1,000円					市民税 3,000円 県民税 1,500円				市民税 3,500円 県民税 2,000円 <small>(H29～R5の10年間適用)</small>		
個人	市民税 120万円以下 3.0%	160万円以下 3.0%			200万円以下 3.0%	200万円以下 3.0%	200万円以下 3.0%	200万円以下 3.0%	200万円以下 3.0%	200万円以下 3.0%	一律	一律					
所得	120万円超 8.0%	160万円超 8.0%			200万円超 8.0%	200万円超 8.0%	200万円超 8.0%	200万円超 8.0%	200万円超 8.0%	200万円超 8.0%	一律 6.0%	一律 6.0%					一律 8.0% ※退職所得の分離課 税に係るものは6.0%
所	500万円超 11.0%	550万円超 11.0%			700万円超 11.0%	700万円超 11.0%	700万円超 12.0%	700万円超 12.0%	700万円超 10.0%	700万円超 10.0%							
割	県民税 500万円以下 2.0%	550万円以下 2.0%			700万円以下 2.0%	700万円以下 2.0%	700万円以下 2.0%	700万円以下 2.0%	700万円以下 2.0%	700万円以下 2.0%	一律 4.0%	一律 4.0%					一律 2.0% ※退職所得の分離課 税に係るものは4.0%
法人																	
均																	
等																	
割																	

資本等区分	従業員数	税率
50億円超	50人超	3,000千円
10億円超	50人超	1,750千円
50億円以下	50人以下	410千円
1億円超	50人超	400千円
10億円以下	50人以下	160千円
1,000万円超	50人超	150千円
1億円以下	50人以下	130千円
1,000万円以下	50人超	120千円
以下	50人以下	50千円

資本等区分	従業員数	税率
50億円超	50人超	3,000千円
10億円超	50人超	1,750千円
50億円以下	50人以下	400千円
1億円超	50人超	400千円
10億円以下	50人以下	150千円
1,000万円超	50人超	150千円
1億円以下	50人以下	120千円
1,000万円以下	50人超	120千円
以下	50人以下	40千円

資本等区分	従業員数	税率
1千万円超	50人以下	5万円
以下	50人超	12万円
1千万円超	50人以下	13万円
1億円以下	50人超	15万円
1億円超	50人以下	16万円
10億円以下	50人超	40万円
10億円超	50人以下	41万円
50億円以下	50人超	175万円
50億円超	50人以下	41万円
以下	50人超	300万円

年度 税目	H元～H2	H3	H4	H5	H6 ～ H8	H9	H10 ～ H25	H26	H27	H28～H30	R元	R2～R5
法人 税割	100分の14.7							100分の12.1 H26.10.1以降に 開始する事業年度 から適用			100分の8.4 R1.10.1以降に 開始する事業年度 から適用	
固定 資産 税	100分の1.4						H21年度から一部再開発地区 内の不均一課税実施(H30年 度まで)			H28年度から地方方向上地域 における不均一課税実施		
軽自動車税(種別割)	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用及び 脱穀作業用を含む 乗用田植機を含む その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 125CC以下 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車 2,400円 2輪 3,100円 3輪 3,100円 4輪 乗用 5,500円 営業用 7,200円 貨物 3,000円 営業用 4,000円 自家用 1,600円 小型特殊自動車 4,700円 農耕作業用 その他 4,000円 2輪の小型自動車	10月1日から、軽自動 車税を軽自動車税 (種別割)に名称変更	30月1日以降の取得に 適用(県が賦課徴収) ・電気自動車及び環 境性能の高い天然ガ ス車・ガソリン車 自家用・営業用 ・上記以外 自家用 1%又は2% 営業用 0.5%、1%又は2% (※別途、自家用乗用 車は軽減税率が適用さ れる。)
軽自動車税(環境性能割)												

年度 期日	S63	H元	H2 ～ H8	H9	H10	H11	H12 ～ H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20 ～ H21	H22	H23～H24	H25～H29	H30	R元	R2	R3	R4～R5
市 たば こ 税	従価割100分の14.3 従量割 1,000本につき640円	1,000本につき 1,997円	↑ 1,000本につき 2,434円	↑ 1,000本につき 2,668円	↑ 1,000本につき 2,977円	↑ 1,000本につき 2,977円	↑ 1,000本につき 2,977円	↑ 1,000本につき 2,977円	↑ 1,000本につき 2,977円	↑ 1,000本につき 2,977円	↑ 1,000本につき 2,977円	↑ 1,000本につき 3,298円	↑ 1,000本につき 3,298円	↑ 1,000本につき 3,298円	↑ 1,000本につき 4,618円	↑ 1,000本につき 4,618円	↑ 1,000本につき 5,692円	↑ 1,000本につき 5,692円	↑ 1,000本につき 6,122円	↑ 1,000本につき 6,122円	↑ 1,000本につき 6,552円
電 気 税	100分の5	廃止																			
ガ ス 税	100分の2	廃止																			
紙 産 産 税	100分の1(0.7)																				
木 材 取 引 税	100分の2	廃止																			
特 保 別 有 土 税 地	土地 100分の1.4 取得 100分の3		↑					新たな 課税を停止													
事 業 所 税	資産割1㎡ 600円 従業者割 0.25% 新增設1㎡ 6,000円						↑	資産割1㎡ 600円 従業者割 0.25%													
入 湯 税	1人1日150円								↑	宿泊 1人1日150 円 日帰り 1人1日70円											
都 市 計 画 税	100分の0.3																				

(3) 旧御津・灘崎・建部・瀬戸町 町税年度別決算額

ア. 旧御津・灘崎町

(単位:千円)

税 目	平成14年度		平成15年度		平成16年度(打ち切り決算額)	
	旧御津町	旧灘崎町	旧御津町	旧灘崎町	旧御津町	旧灘崎町
市民税	488,170	545,626	692,639	538,106	770,898	473,713
個人	320,980	504,481	285,659	490,281	260,607	424,829
法人	167,190	41,145	406,980	47,825	510,291	48,884
固定資産税	960,015	634,631	957,616	605,902	934,083	606,667
軽自動車税	21,412	32,120	22,079	33,226	22,265	33,494
町たばこ税	57,486	61,270	59,026	62,905	56,901	53,836
鉱産税						
特別土地保有税	19,615	54				
入湯税						
事業所税						
都市計画税						
水利地益税						
計	1,546,698	1,273,701	1,731,360	1,240,139	1,784,147	1,167,710

※平成16年度決算額は、合併日(平成17年3月22日)までの打ち切り決算額

イ. 旧建部・瀬戸町

(単位:千円)

税 目	平成16年度		平成17年度		平成18年度(打ち切り決算額)	
	旧建部町	旧瀬戸町	旧建部町	旧瀬戸町	旧建部町	旧瀬戸町
市民税	185,403	666,884	201,526	721,473	168,976	594,113
個人	148,318	485,437	149,857	492,207	135,088	442,616
法人	37,085	181,447	51,669	229,266	33,888	151,497
固定資産税	305,507	1,251,378	308,472	1,220,297	263,961	1,124,351
軽自動車税	15,213	28,531	15,516	29,031	15,226	29,320
町たばこ税	34,079	108,081	32,196	103,036	23,967	79,593
鉱産税						
特別土地保有税						
入湯税	8,765		9,770		7,415	
事業所税						
都市計画税		85,592		86,296		80,630
水利地益税		3,198		3,242		3,136
計	548,967	2,143,664	567,480	2,163,375	479,545	1,911,143

※平成18年度決算額は、合併日(平成19年1月22日)までの打ち切り決算額

令和5年度版 市 税 概 要

発行日 令 和 5 年 9 月

編 集 岡山市財政局税務部税制課

発 行 岡 山 市